

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年5月26日
【事業年度】	第23期（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）
【会社名】	株式会社オキサイド
【英訳名】	OXIDE Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長(CEO) 古川 保典
【本店の所在の場所】	山梨県北杜市武川町牧原1747番地1
【電話番号】	0551-26-0022
【事務連絡者氏名】	取締役副社長(CFO) 管理本部長 山本 正幸
【最寄りの連絡場所】	山梨県北杜市武川町牧原1747番地1
【電話番号】	0551-26-0022
【事務連絡者氏名】	取締役副社長(CFO) 管理本部長 山本 正幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月		2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月
売上高	(千円)	2,608,896	3,065,267	3,579,619	4,756,708	5,752,663
経常利益	(千円)	87,371	104,910	322,887	598,991	687,871
当期純利益	(千円)	140,565	76,960	310,458	495,740	557,395
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	365,725	399,725	405,500	1,695,621	1,737,696
発行済株式総数	(株)	7,462	7,542	3,781,500	4,902,900	4,979,400
純資産額	(千円)	1,044,668	1,189,629	1,511,637	4,587,430	5,228,132
総資産額	(千円)	5,192,812	5,696,845	6,565,894	8,710,998	10,791,540
1株当たり純資産額	(円)	139.99	157.73	199.87	467.83	525.00
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益	(円)	20.02	10.23	41.13	52.53	56.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	46.38	51.17
自己資本比率	(%)	20.1	20.9	23.0	52.7	48.4
自己資本利益率	(%)	17.4	6.9	23.0	16.3	11.4
株価収益率	(倍)	-	-	-	43.78	75.40
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	265,562	126,097	568,296	443,381	119,255
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,084,676	508,092	300,636	849,165	1,732,255
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,528,764	333,080	241,384	1,375,950	1,121,372
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	967,731	665,494	1,171,360	2,146,368	1,438,024
従業員数	(名)	117	129	160	209	264
株主総利回り (比較指標：東証マザーズ指数)	(%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	185.2 (103.2)
最高株価	(円)	-	-	-	10,300	9,560
最低株価	(円)	-	-	-	3,990	4,190

(注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2020年11月9日開催の取締役会決議に基づき、2020年11月27日付で普通株式1株につき500株の株式分割、2022年12月14日開催の取締役会決議に基づき、2023年3月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を行っていないため記載しておりません。

5. 第19期から第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

6. 当社は、2021年4月5日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しているため、第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から第22期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
7. 第19期から第21期の株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
8. 従業員数は、正社員、パート社員、短時間労働者契約社員及び他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。なお、臨時従業員の総数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
9. 当社は、2021年4月5日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、第19期から第22期までの株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。
10. 最高株価及び最低株価については、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズ市場、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場における株価を記載しております。なお、当社は、2021年4月5日をもって東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、それ以前の株価については記載しておりません。
11. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第23期の期首から適用しており、第23期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	概要
2000年10月	山梨県北巨摩郡小淵沢町（現 山梨県北杜市小淵沢町）に創業者の研究成果を世の中に還元することを目的として株式会社オキサイドを設立
2001年 5月	Super LN/LT新製品開発に成功 国際展示会で販売開始
2003年 9月	東芝セラミックス株式会社（現 クアーズテック株式会社）と資本・業務提携
2005年 6月	本社及び第1工場を山梨県北杜市武川町（現所在地）に移転
2005年12月	三菱電線工業株式会社より光デバイス事業買収
2006年 6月	株式会社ニコンと資本・業務提携
2006年 8月	米国KLA-Tencor Corporation（現 KLA Corporation）と資本・業務提携
2007年10月	エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社と資本・業務提携
2008年 3月	山梨県北杜市に第2工場竣工
2008年10月	第1・2工場が、ISO9001認証取得
2008年12月	レーザーテック株式会社と資本提携
2010年 9月	株式会社マグネスケールよりレーザ事業買収
2010年10月	神奈川県横浜市港北区に横浜事業所を設置
2012年 4月	久保田研究所を設立
2013年 2月	266nmCWレーザ、ニューラインナップ発売開始
2013年 4月	光学的ノイズ（スペckルノイズ）測定器であるDr.SPECKLE、ニューラインナップ発売開始
2015年 3月	日立化成株式会社（現 株式会社レゾナック）よりシンチレータ単結晶事業買収、山梨県北杜市に第3工場取得
2016年 6月	横浜事業所を神奈川県横浜市保土ヶ谷区（現所在地）に移転
2016年 6月	国際電気標準会議より、スペckル測定方法の国際標準取得 （発行No.IEC 62906-5-2:2016 Laser display devices -Part 5-2）
2016年 8月	株式会社日立ハイテクノロジーズ（現 株式会社日立ハイテク）と資本・業務提携
2018年 8月	米国Lumeras LLCから真空紫外レーザ事業買収
2019年 6月	デンマークNKT Photonics A/Sとフェムト秒レーザの開発・製造で業務提携
2020年 2月	LASEA S.A. とレーザ微細加工機の販売で業務提携
2020年 4月	久保田研究所をレーザ事業部に統合
2021年 4月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2021年10月	株式会社UJ-CrystalとSiC単結晶の量産化に向けた研究開発で資本業務提携
2022年 3月	山梨県北杜市に第6工場取得
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、同取引所グロース市場に移行
2022年 5月	LQUOM株式会社と長距離量子通信機器の実用化に向けた研究開発で資本業務提携
2022年 6月	株式会社日立ハイテクとの資本提携は解消（業務提携は継続）
2023年 3月	Raicol Crystals Ltd.（イスラエル）を子会社化
2023年 3月	山梨県北杜市に第4工場（第1期工事）と第5工場竣工

3【事業の内容】

光の時代といわれる21世紀。光技術の可能性を追求し、その成果を少しでも早く少しでも多く社会に還元したい。それが創業以来変わらない私たちの願いです。当社は、ミッションとして、「豊かな未来を光の技術で実現する」を掲げております。

当社は、単結晶（*1）、光部品（光デバイス）、レーザ光源、光計測装置などの光学関連製品を、主に光を使った計測分野の装置メーカーや光学製品メーカー向けに開発・製造・販売しております。例えば、当社が製造・販売する放射線を検出するシンチレータ（*2）単結晶は、がんの診断用のPET検査装置に使用されており、当社のレーザ光源は、半導体製造に使用されるシリコンウエハの品質検査装置に使用されております。

2000年の創業以来、当社は単結晶・レーザのグローバルニッチトップカンパニー（*3）をめざし、「研究成果を社会に還元し、キーマテリアル（*4）を世界に向けて発信する」、「顧客へマテリアルソリューション（*5）を提供し、社会の発展に貢献する」、「単結晶を核とした製品を開発し、未来の市場機会を創造し続ける」という経営理念の下、光学分野のバリューチェーン（*6）の川上に位置する単結晶の開発・製造から事業を開始し、単結晶開発技術を生かしつつ、光学分野での川下の製品群（光部品、レーザ光源、光計測装置）へと展開してまいりました。

これまで光学分野での先端技術を継続的に蓄積、保有し、その独創性及び競争優位性の確立をめざしてまいりました。単結晶分野において、当社は、FZ法（Floating Zone Method）、CZ法（Czochralski Method）、VB法（Vertical Bridgeman Method）、TSSG法（Top Seeded Solution Growth Method）、DCCZ法（Double Crucible CZ Method）、KY法（Kyropoulos Method）、EFG法（Edge-defined Film-fed Growth Method）など、多くの単結晶育成技術及び装置を保有しております。国内外の企業、大学、研究所などから技術、製品への問い合わせ、引き合いをいただいております。2014年には経済産業省の「グローバルニッチトップ100選」（*3）にも選定されております。今後も、当社の光学技術は、その応用範囲及び新たな用途の拡張をめざしてまいります。

当社は、光学事業の単一セグメントであります。製品の用途から「光計測・新領域事業」、「半導体事業」、「ヘルスケア事業」の3つの事業に区分しております。

「光計測・新領域事業」において単結晶技術、光学分野でのコア技術の新用途・新製品を立案・開発し、試作・開発ベースでの小規模案件を中心にビジネスを進めております。「光計測・新領域事業」での開発技術であり成果が事業化し、量産化を確立したのが「半導体事業」と「ヘルスケア事業」です。

こうした展開は、当社がこれまでに国内外の企業や大学等から埋れた技術や事業を買収し、製品化・事業化して蓄積したノウハウにより、可能となったと考えております。

また、工学・理学系の博士号・修士号を保有する技術者が、研究開発及び製造に従事する役職員の約30%を占め、研究開発型の事業会社として成長していることなども当社の特徴であり、独創性及び競争優位性の源泉と考えております。

各事業の概要は次のとおりです。

光計測・新領域事業

当事業は、国内外の光計測機器/光学製品メーカー及び大学等研究機関に単結晶、光部品、レーザ光源及び光学測定装置を開発、製造、販売しております。当事業年度における当事業の売上高は、741百万円です。同時に、当社のコア技術である単結晶技術/光学技術を活用し、さまざまな顧客ニーズへの対応、光学分野での問題解決策の提供及びそうしたプロセスの中で有望な新用途/新製品をインキュベートしております。

国内外の展示会、学会への出展、当社ホームページへのアクセスなどを通じて、研究開発/試作の受託を重ねております。また、当社のコア技術である単結晶技術や光学技術を活用し、さまざまな顧客ニーズへの対応や問題解決策を提供しております。これらの活動が、新用途/新領域のビジネスに繋がり、当社の将来ビジネスへのアンテナ、種まきの機能を担っております。当事業においてすでに商品化段階に至った主な製品は、以下のとおりです。

製品		製品の説明	主な用途
単結晶・デバイス	波長変換(*7)部品(デバイス)	波長変換部品(デバイス)は、光学単結晶を用いてレーザ光の波長を他の波長へ変換する(例えば、赤外光を可視光や紫外光に変換することが挙げられます。)製品です。 量子分野では、もつれ光子対の発生に利用されます。	医療 理化学 情報家電 工業用加工 セキュリティ 娯楽 量子
	GPS (Ce:Gd ₂ Si ₂ O ₇) 単結晶	放射線が入射すると発光するシンチレータとしての特性を持つ単結晶です。高発光量、高エネルギー分解能等の特長を有しております。高温環境でも特性劣化が小さいため、広い分野での応用が期待されます。	放射線汚染モニタリング セキュリティ 石油探査 医療
	アイソレータ用単結晶	一方向のみ光が透過する光学部品である光アイソレータに搭載される単結晶です。レーザ機器のレーザ光出射口は、外部からレーザ機器に光が入ると損傷したり、不安定になります。レーザ光出射口に光アイソレータを設置することにより、外部からの光を遮断し、不具合を防ぐことが可能となります。	5G データセンタ通信 用デバイス
	GaN(*8)用基板単結晶(SAM(*9))	GaNをエピタキシャル成長させる際に基板となる単結晶です。GaNと基板の格子定数及び熱膨張率のミスマッチが小さいため、高品質のGaN薄膜が得られます。	可視光レーザ 高周波デバイス パワー半導体
レーザ	114nmレーザ	真空紫外光と呼ばれる紫外線の中で最も波長の短い光を発生するレーザ装置です。単結晶に加えガスを用いた波長変換技術を利用して、赤外光を114nmに変換しております。このように波長が短くエネルギーの高い光は、最先端の研究開発分野で材料の分析に有効です。特に、量子コンピューティング等への利用が期待される新材料の研究開発に利用されております。	光電子分光
	フェムト秒レーザ	深紫外光のレーザ光を短いパルスで照射することにより、非加熱加工を行います。これにより、バリやクラックが発生しない高精度な微細加工が可能になります。	半導体
測定器	光学的ノイズ(スペックルノイズ)測定器	スペックルノイズは、レーザを利用したディスプレイ(レーザ光を投影した画面)において発生する、画質の劣化要因のひとつです。例えば、レーザ光を投影した画面に映る画像が、荒い画像に見えること等が挙げられます。当社は、スペックルノイズを定量的に表すことができる測定器を開発し、製造・販売しております。この装置は、国際標準に認定されたスペックルノイズ測定器であり、ディスプレイメーカーは画質の評価に使用しております。	プロジェクター 照明

NoT (Network of Things) やAI (人工知能) のさらなる活用により、クラウドを通じた工作機器の連携と自動化/無人化がさらに進むと考えられます。このようなイノベーションを支える半導体の微細化、医療機器の高度化等に伴い需要が高まっている、レーザ光源の高出力化や短波長化の技術開発を推進してまいります。また、量子コンピューターの開発により既存の暗号技術は脅威にさらされることとなります。この脅威に対抗するため量子暗号通信技術の開発が世界中で進展しております。さらに、量子コンピューター等の量子デバイスを繋ぐ量子インターネットの研究開発も注目されております。そのネットワークの要となる量子もつれ光源や量子中継器に使用するメモリ用結晶の開発を新たに開始しました。一方、世界規模のテーマであるカーボンニュートラル実現に向け、デジタルインフラの省エネ化・高性能化のキーマテリアルであるパワー半導体向けSiCウエハの、溶液法による超高品質化及び大口径化の開発にも注力してまいります。

半導体事業

当事業は、半導体ウエハ (*10) の検査装置メーカー向けの単結晶・レーザの開発・製造・販売を行っております。当事業年度における当事業の売上高は、3,239百万円です。当社の単結晶のうち、非線形光学効果 (*11) の強い単結晶及びその単結晶を搭載したレーザは、波長や出力をはじめとする各種性能・品質の観点から、販売先の最新機種に搭載されております。

半導体製造工程の「前工程」と呼ばれるウエハ処理工程では、投入するシリコンウエハの品質検査が半導体チップの歩留まり管理上不可欠であり、専用のウエハ検査装置が利用されております。当社の単結晶と単結晶を搭載したレーザは、そのウエハ検査装置に搭載されております。半導体の微細化に伴い、検査装置に搭載する単結晶及びレーザも、次世代製品の開発が常に求められております。当社は、こうした市場の要求に対し、材料工学、光学などの観点から常に開発・提案を行い、あるいは、一部製品に関しては特許権者からのライセンスを受け、次世代製品への取り組みを継続しております。

拡大する半導体市場の微細化への要求については、光学分野では短波長化と高出力化が重要となります。当社の単結晶、レーザ光源は、波長変換による短波長化 (266nm) と2W以上の高出力化の特徴を有しております。その結果、単結晶については、2006年に開発を受託、その成功を受けて、2011年から量産へ、またレーザは、2010年に株式会社マグネスケールより事業を買収し生産を開始しました。その後、2011年に開発を受託、その成功を受けて2016年から量産に移行しております。顧客の新製品投入に合わせてこうした「開発」「量産」のプロセスが繰り返されております。

一方、顧客が製造販売する検査装置においては、エンドユーザーである世界の半導体工場にて昼夜連続での稼働が要求事項となっております。その結果、搭載された単結晶、レーザはその使用に応じて定期的なメンテナンス需要が発生します。メンテナンスの内容は、概ね1～2年の一定期間ごとに使用に伴って劣化した単結晶や光学ユニットを交換するものです。これらのメンテナンス需要は、ほぼ事前予想が可能なため、景況の山と谷のギャップが激しいと言われる半導体分野での事業としては収益安定要素と言えます。加えて、10年以上の長期間稼働が求められるレーザの新規出荷売上に従い、累積的に増えることが見込まれるリカーリングの性質を持つ売上収益となります。当事業年度におけるメンテナンス売上高は、当事業売上の13%程度を占めております。

ヘルスケア事業

当事業は、がんの診断に使用されるPET検査 (*12) 装置に搭載されるシンチレータ単結晶の開発、製造、販売を行っております。具体的には、製造したシンチレータ単結晶を加工した各辺数mm角の直方体 (PET用素子と呼ばれます。その素子を数万本、PET検査装置内に配列して使用します。) の形状で国内外のPET検査装置メーカーに販売しております。当事業年度における当事業の売上高は、1,772百万円です。当社のシンチレータ単結晶は、継続的な品質向上とコスト低減の実績及び品質管理体制の構築により、既に主流となっている全身用TOF-PET検査装置 (*13) に採用されております。当社の単結晶は、全身用TOF-PET検査装置におけるシンチレータ単結晶の世界市場の内、約20%のシェアを獲得しております。(国立研究開発法人 日本研究開発機構 産学連携部 2017年12月20日 (71ページより推定～(出所)平成28年度 日本企業のモノとサービス・ソフトウェアの国際競争ポジションに関する情報収集 (NEDO) (平成29年3月)))

また、当社のシンチレータ単結晶は、乳房検査専用PET検査装置や、重粒子線を用いたがん治療中の粒子線位置をリアルタイムで確認することができるOpen-PET検査装置に採用されております。Open-PET検査装置は、従来のがん診断だけでなく、治療にも使われる装置として、国内においては量子科学技術研究開発機構を中心として研究が進んでいるものです。

加えてPET検査装置は、将来、がんの診断以外にアルツハイマー型認知症 (*14) 診断への適用範囲拡大が見込まれており、当社でも用途拡大に対応すべく研究開発活動を進めております。認知症は、国内外の高齢化により増加傾向が見られることに加え、昨年、アルツハイマー型認知症の治療薬が米国にて迅速認証を受けたことから、今後、治療薬の普及に伴い、頭部専用PETによる診断への需要が高まってくることが期待されます。(出所: World Alzheimer Report 2021)

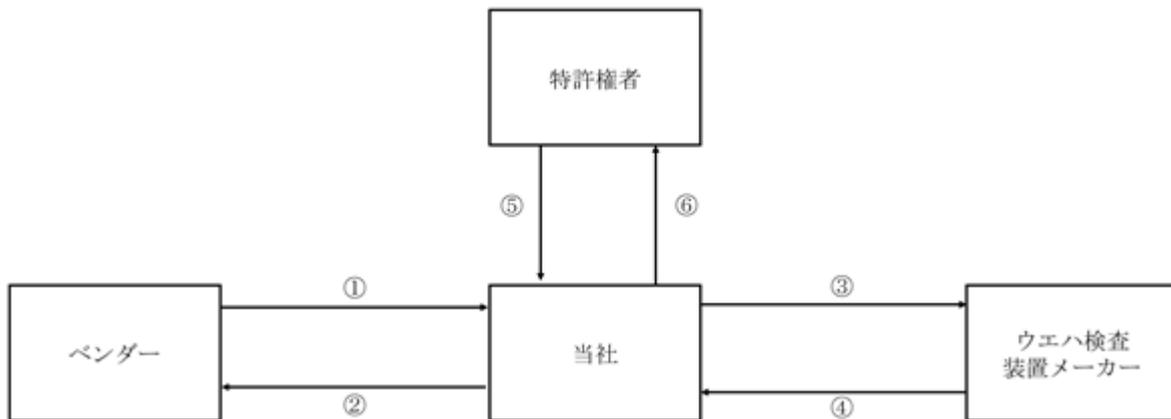
〔事業系統図〕

光計測・新領域事業



- 単結晶材料の提供（商社経由の場合あり）
- 代金の支払い（商社経由の場合あり）
- 単結晶・光部品（デバイス）・レーザ・計測器の販売（商社経由の場合あり）
- 代金の支払い（商社経由の場合あり）

半導体事業



- 電気・光学部品の提供
- 代金の支払い
- 単結晶・レーザの販売/メンテナンスサービスの提供
- 代金の支払い
- 特許使用の許諾（ライセンスが必要な場合）
- 特許許諾料の支払い

ヘルスケア事業



- 単結晶材料の提供（商社経由の場合あり）
- 代金の支払い（商社経由の場合あり）
- 単結晶の販売（商社経由の場合あり）
- 代金の支払い（商社経由の場合あり）

<用語解説>

(* 1) 単結晶

- ・原子、分子が規則正しく配列している固体を結晶と総称します。その結晶の中でも、物質内のどの部分においても原子、分子配列の向きがまったく同一である物質を単結晶と呼びます。
- ・結晶に、電気信号を加えたり、圧力をかけたり、光を当てることにより、各結晶の持つ特性が現れますが、単結晶の場合は、その特性（例えば、光を当てることにより光の波長を変換したり、電気信号を加えることにより光の強度を調整すること。）が強く現れます。この特性を活用して、産業分野で単結晶応用製品が実用化されております。

(* 2) シンチレータ

放射線が当たると微弱な光を出す物質をいいます。

(* 3) グローバルニッチトップカンパニー

「グローバルニッチトップ100選」は経済産業省が2013年度より継続している事業です。「グローバルニッチトップ企業」の定義は、「昨今の産業構造の変化や、求められるニーズに迅速に対応するため、大企業や主要業界団体だけでなく、ニッチ分野（比較的小規模な市場や潜在的ニーズはあるが、まだ事業の対象として考えられていないような分野）において高い世界シェア（占有率）を有し、優れた経営を行っている中堅・中小企業」です。経済産業省として、認定と顕彰を通じて、対象企業の知名度向上や海外展開を支援するとともに、新たにグローバルニッチトップを目指す企業が経営上の羅針盤として活用することが目的となっております。

(* 4) キーマテリアル

世の中の役に立つ材料を意味します。

(* 5) マテリアルソリューション

材料と光に関する問題解決を意味します。

(* 6) バリューチェーン

単結晶、ウエハ、チップ、光部品、レーザー光源、計測装置の光学分野における川上から川下に至る一連の製品供給プロセスを意味します。

(* 7) 波長変換

波長（周波数や色とも表現されます）は光の重要な性質を表すものであり、波長変換はレーザー光を元々の波長から紫外線や赤外線領域に広げる技術です。波長を変換する手法は数多くありますが、原理はレーザー光という強い光と物質の相互作用による非線形光学効果（ * 11 ）を用いております。

(* 8) GaN

属元素と 属元素が1：1の割合で結合した化合物半導体の一種で、融点が高く窒素の蒸気圧が高いため、シリコン（Si）のように融液から大型の単結晶を作製することが困難です。そのため、気相法によって薄膜状の単結晶が作製されます。最近では、GaN半導体は、光デバイスだけでなく、パワーデバイスや高周波デバイスとしても着目されており、そのために高品質なGaN単結晶が必要とされております。

(* 9) SAM

ScAlMgO₄の化学式で表される、スカンジウム（Sc）、アルミニウム（Al）、マグネシウム（Mg）の三種類の金属元素を1：1：1の等しい割合で含む酸化物です。

(* 10) 半導体ウエハ

半導体素子の製造材料です。一般的にはシリコンを素材とするインゴット（円柱形の塊）を、0.5mm～1mm程度の厚さにスライスした円盤状の板を指します。半導体の主要な応用例はスマートフォン等です。

(* 11) 非線形光学効果

光を受けた物質の内部では、通常の弱い光の場合、光の吸収や散乱などの現象が光の強度に比例して現れますが、レーザー光のような強い光の場合、比例関係から外れた新たな現象が発現します。その効果を非線形光学効果と呼びます。

(* 12) PET検査

被検者に、がん患部に集まる薬剤を注射し、薬剤が放つ放射線を検出器でとらえて病巣を探るがんの検査方法です。従来のX線検診、CT検診では困難であった早期のがん細胞まで発見することが可能で、全身を一度に診断できることも特長です。

(* 13) 全身用TOF-PET検査装置

最先端のPET検査装置のことで、薬剤が放つ放射線の僅かな検出時間差を計測することで、高精細な診断画像を得ることができます。高速なシンチレータが要求され、当社LGSOシンチレータが搭載されているPET装置の多くがTOF-PETです。

(* 14) アルツハイマー型認知症

脳が少しずつ萎縮していき、認知機能が低下していく病気で、認知症の半分以上はアルツハイマー型認知症です。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2023年2月28日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
264	42.0	3.9	5,500

事業部門の名称	従業員数（名）
レーザー事業部	79
コアテクノロジー事業部	38
シンチレータ事業部	55
量子・通信センター	15
全社（共通）	77
合計	264

- (注) 1. 従業員数は、正社員、パート社員、短時間労働者契約社員及び他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。なお、臨時従業員の総数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 平均年間給与は、中途退職者及び中途入社者を除く正社員のみで算定しております。
4. 全社（共通）は、営業部門、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
5. 当社は、光学事業の単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
6. 当期中において従業員数が55名増加しております。主な理由は、全社における業務の拡大、事業展開に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 労働組合の状況

当社において労働組合はありませんが、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

我が国の光産業は、光技術の絶え間ない革新により、情報通信、ディスプレイ・照明、情報記録、情報入出力、レーザ・光加工、光エネルギー、センシング・計測等さまざまな産業分野に光技術の応用が広がり、出荷額ベースで12兆円を超える規模（一般財団法人光産業技術振興協会「光産業全出荷額、国内生産額調査結果について」2023年3月16日より）の一大産業に成長しております。ビッグデータ、半導体等の微細化、情報通信の大容量高速化など近年のイノベーションの進展は、電気から光の時代への移行を加速しております。光技術の絶え間ない革新に支えられ、今後も引き続き、大きく発展していくと見られる中で当社は、世の中に無い、また敢えて他社ができないものに取り組み、グローバルニッチ分野での製品化/事業化に成功してまいりました。3つの経営理念、

「研究成果を社会に還元し、キーマテリアルを世界に向けて発信する」

「顧客へマテリアルソリューションを提供し、社会の発展に貢献する」

「単結晶を核とした製品を開発し、未来の市場機会を創造し続ける」

のもとに、光産業におけるオープンイノベーションパートナーとして、技術シーズと市場ニーズをマッチングさせ、新たな付加価値を創造するコーディネーターを担ってまいります。同時に、「世の中に無い、また敢えて他社ができないものに取り組み」ベンチャー精神を発揮し、世界でもユニークな光学技術で世界のイノベーションの拡大に貢献する企業をめざしてまいります。

(2) 経営戦略等

当社は、上記の経営方針の下、光学分野の次世代製品開発、レーザ加工、レーザセンシングといった新領域の新製品開発とともに、コア技術である単結晶の高品質化開発といった基盤技術の研究開発を推進してまいります。こうした取り組みの例として、世界規模のテーマであるカーボンニュートラル実現への貢献が挙げられます。具体的にはデジタルインフラの省エネ化・高性能化のキーマテリアルであるパワー半導体向けのSiCウエハの超高品質化、大口径化の開発に注力してまいります。これらの開発については、取締役会、経営会議等により議論され、随時進捗確認を行っております。

また、中長期的な経営の指針として、「光学技術の蓄積」、「光学分野における技術者集団の形成」、「市場における新たな需要の発掘」、「事業譲受のノウハウの集積」を図り、各市場において高付加価値製品の開発を実現し、それにより高いシェアを獲得することで収益性を高め、企業価値の増大を達成してまいります。

(3) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、持続的な成長に向けて、売上高成長率、営業利益率を意識した経営を行ってまいります。

売上高成長率を採用する理由は、当社は創業後の20年間、概ね5年毎に約2倍の増収を実現してきており、今後も同様の成長率をキープすることが重要と考えているためです。

営業利益率を採用する理由は、日本の製造業の経営分析をする上で広く利用されている指標のためです。

(4) 経営環境

電気の20世紀から光の21世紀と言われる社会変革は、光通信技術による情報革命が主導してまいりました。1980年代の光ファイバ、インターネットの一般家庭への導入、データセンタの活用によるクラウドサービスの拡大、スマートフォンの普及、さらに5Gの導入と技術の進展はとどまるところを知りません。ただ、これでもまだ光の機能の一部を利用したにすぎません。具体的には、製造現場でのレーザー加工、医療分野での眼科やがんの診断及び治療、ディスプレイ、精密計測、農業利用などへの展開に向けた開発が進展しております。こうした光学分野の環境をもとに、それぞれの事業毎の経営環境は「第1 企業の概況 3 事業の内容」にも一部記載しておりますが、半導体事業及びヘルスケア事業の事業環境について以下に記載いたします。

世界の半導体産業は、元々先端技術の動向に影響を受けやすく、比較的変動の大きい市場と言われておりましたが、NoT (Network of Things) 等にけん引される需要拡大により食品、電力、輸送に迫る重要な産業となっております。世界半導体市場は、2021年は前年比+26.2%、2022年は前年比+4.4%と、在宅特需の一巡に加え、世界的なインフレの進行や中国のロックダウンなどにより個人向電子機器需要が低迷しました。2023年は、前年比-4.1%と4年ぶりのマイナス成長が予測されておりますが、5GやNoT化の進展やそれに伴うデータセンタ能力拡張の必要性など半導体の潜在需要は引き続き強く、同年後半の市場回復を牽引すると見込まれております(世界半導体市場統計2022年11月29日公表)。当社の半導体事業は、半導体ウエハの欠陥検査装置向けの単結晶とレーザーで構成されておりますが、そうした市場全体の動向や世界的な半導体不足解消に向けた半導体メーカーの旺盛な設備投資意欲を背景に増勢で推移しております。

ヘルスケア市場は、新型コロナウイルス感染症拡大により2020年の一時的な需要減少後、従来の堅調な需要が回復しましたが、米国の景気後退観測や米中摩擦の昂進から、2023年はやや軟調と見られております。当社のヘルスケア事業は、これまでのがんの診断装置(PET、Positron Emission Tomography)に搭載されるシンチレータ単結晶が主体でしたが、頭部PET検査装置用シンチレータ単結晶の売上実績も出てきており、両方を合わせた市場全体の成長が期待されております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

各種研究開発の促進

当社が推進する光技術の応用範囲は、世界規模で拡大しており、NoTやAI、ビッグデータといったイノベーションを支える半導体の微細化、医療機器の高度化等に伴い、当社の製品への需要も拡大基調にあります。一方、パワー半導体向けの超高品質、大口径のSiC単結晶開発や、レーザーによる加工やセンシングといった新領域・新用途への的確かつスピーディーな開発、製品化が求められてもおります。こうした展開には各種研究開発の推進が不可欠であり、また当社の独自性、技術的な優位性を保つ上でも同様であります。研究開発の推進には、社内の人的及び資金的資源に加え、東京大学、大阪大学、東北大学、理化学研究所等の大学、研究機関との研究連携や、政府機関の研究開発補助などの資金面での支援も積極的に活用しております。

優秀な人材の採用

これらの当社製品への需要増や開発促進に対応するため、即戦力の技術者の採用とともに優秀な若手技術者の採用や人材開発が大きな経営課題になっていると認識しております。新卒採用については、国内の大学や研究室との継続的な連携を進めることや、学生の履修状況に応じた製品製造・開発の実体験型インターシップ等の実施により卒業生の採用に繋げ、採用難の状況の中でも計画に沿った実績を重ねております。過去3年の新卒採用の実績は2021年4月7名、2022年4月15名、2023年4月22名となっております。中途採用については、優秀な人材について年々採用のハードルが高まる中、各地各所で開催される企業説明会や人材紹介会社を通じて当社の魅力やマーケットでの製品優位性を効果的にアピールし、業務拡大に対応できる即戦力の確保に成果を上げております。過去3年の正社員の中途採用実績は、2021年2月期31名、2022年2月期33名、2023年2月期41名となっております。人材開発については、適材適所を考慮した配置や各階層に応じたレベルアップ研修・フィードバックを継続的に実施するとともに、次世代の中核となる技術者の育成を見据えて社会人博士号の取得支援などの施策を重層的に進めております。

財務体質の健全化

当社は、当社製品の需要増に対応するためには、既存設備の増強と継続的な研究開発が必要と考えております。一方で、これら設備投資又は研究開発投資を支える財務基盤の確保も重要な課題の一つと認識しております。具体的には、自己資本比率等の指標及び各種キャッシュ・フローの水準により財務体質の健全性を確認しながら、各投資のタイミングと投資額について検討しております。

2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社は、これらリスク要因を認識した上で、その発生自体の回避、あるいは発生した場合の対応に努める方針であります。これらはすべてのリスクを網羅したのではなく、予見しがたいリスク要因も存在するため、投資判断については、本項以外の記載内容もあわせて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 市場リスク

1. 顧客動向によるリスク	
リスクの内容	当社の顧客層は、医療機器、半導体、レーザなど世界各地のメーカーに広がっております。さまざまな産業セクターへの営業活動を行い、これら顧客企業の個別の経営状態の変動による影響を極小化する努力をしております。しかしながら大幅な為替変動や、地政学的要因などにより、それらの産業全体が業績に悪影響を被る場合があります。当社が提供する製品需要は、常に次世代製品の先行開発投資に追随する性格のものであり、顧客企業での次世代投資、製品転換が遅れることで当社の財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。
発生可能性	高
影響度	大
リスク評価/前期比	特に重要/同水準
対応策	当社は医療機器、半導体、レーザなど、幅広い産業セクターへ製品を提供することを強みとしていることから、国内外における経済動向の変化に対して特定の産業に依存しない事業ポートフォリオを更に強化することにより、リスク分散に努めてまいります。
2. 特定の取引先への依存リスク	
リスクの内容	当社の2022年2月期、2023年2月期の販売先は、120社超ありますが、そのうち、特定の6取引先に対する売上が、80%超となっております。 このため、これらの取引先において事業方針・外注政策に関する変化や業績悪化等が発生し当社との取引額が減少した場合に、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。
発生可能性	高
影響度	大
リスク評価/前期比	特に重要/同水準
対応策	当社は事業計画の達成及び将来成長に向けて、顧客ポートフォリオの整理と重点顧客の明確化を継続して行っております。当事業年度においては、2023年2月期の売上高に占める特定6取引先の割合は、前年度に対し0.2ポイント減少いたしました。特定6取引先への売上高を拡大しつつ、継続的に新たな用途の市場創造、市場参入及び新規顧客開拓を実施することによりその他の重点顧客の売上高をさらに拡大し、特定の取引先への依存リスクを低減させながら全体の売上高を拡大していくことを目指しております。

3. 海外事業展開に関するリスク	
リスクの内容	材料・部品の調達及び当社製品の輸出等において海外との商取引を行っております。当事業年度における売上高のうち、約74%が海外売上高となっております。当社の主要な販売国は、米国となっておりますが、今後中国を含むアジア各国との取引が増勢となることが見込まれ、従って、取引先所在国において、予測し得ない税制や法規制などの急激な変更、政治・経済情勢の混乱、テロ・紛争などの勃発、自然災害などによるリスクが顕在化した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。特に、米中貿易摩擦により、今後米中間の関係悪化が進み、中国への製品出荷が困難になる場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。
発生可能性	高
影響度	大
リスク評価/前期比	特に重要/上昇
対応策	定期的に事業の状況をモニタリングし、国際情勢、海外経済情勢の変化等によるリスクを踏まえたうえで事業戦略の見直しを定期的実施するとともに、経営会議や取締役会等において販売対象地域の状況把握に努めており、情勢の変化に適切に対応しております。 <ウクライナ情勢について> 当社はロシア・ウクライナに拠点を有しておらず、また同地域向けの事業も手掛けておりません。当社の主要顧客においても同地域関連事業が大きな比重を占めている状況にはないものと認識しております。従いまして、現時点でウクライナ情勢が当社の事業及び業績に大きな影響を及ぼす可能性は低いと判断しております。

4. 開発進捗遅延によるリスク	
リスクの内容	当社の開発投資は、自社での投資や顧客の支援による投資などさまざまな形態がありますが、顧客の開発スケジュールや生産計画又は当社製品の代替技術の台頭などにより、当社の開発進捗が大幅に遅延あるいは変更となる場合には、当社の財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。
発生可能性	中
影響度	中
リスク評価/前期比	重要/同水準
対応策	経営会議や取締役会等において、開発投資案件の進捗状況の適時把握や市場動向の早期把握に努めており、仮に財政状態や業績に悪影響を及ぼす予兆を検知した場合には、遅滞なく経営判断を行う体制を構築しております。

5. 新領域事業に関するリスク	
リスクの内容	当社は、事業規模の拡大と収益源の多様化を実現するため、また、光学分野での新たなマーケットを開拓するために、新領域事業への取り組みを進めていく方針であります。新領域事業が安定して収益を生み出すまでには一定の期間と投資を要することが予想され、全体の利益率を低下させる可能性があります。また、将来の事業環境の変化等により、新領域事業が当初の計画どおりに推移せず、新領域事業への投資に対する十分な回収を行うことができなかった場合、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。
発生可能性	中
影響度	中
リスク評価/前期比	重要/同水準
対応策	新領域事業展開に関しましては、リスクを最小化すべくスモールスタートでのトライアルを前提とし、既存事業との関連性、収益性等を中心に十分に検討を行ったうえで実施しております。また公的な開発助成制度の活用により投資負担の軽減を図ってまいります。

(2) 調達リスク

1. 資材調達によるリスク	
リスクの内容	<p>当社は、さまざまな原材料や光学部品等を購入して使用しておりますが、その中には特殊な原材料や部品も含まれております。重要なものは複数ベンダーによる購買や在庫積み増し等の対策を講じて安定製造、安定供給に努めておりますが、一部代替が利かないものも存在します。特に、ヘルスケア事業でシンチレータ単結晶の製造に使用する酸化ルテチウムの産出国は中国、オーストラリア等であり、当社は中国から調達しております。従って、中国の国家政策等により、その調達に問題が発生した場合には、生産計画に支障が生じ、当社の財政状態及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。</p> <p>また、半導体事業の主要製品であるレーザの一部部材については当社が求める品質の部材を製造できる企業は国内外でもわずかであるため、当該部材の確保ができなくなった場合には機会損失が発生する可能性があります。また、品質水準を満たす部材を確保できない場合には、歩留率の悪化を招く恐れがあり、これに伴う原材料費の上昇を販売価格へ転嫁できない場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>
発生可能性	高
影響度	大
リスク評価/前期比	特に重要/上昇
対応策	<p>複数ベンダーによる購買、商社等を通じた調達市場動向の早期把握、また在庫積み増し等の対策を講じて安定製造、安定供給に努めております。</p> <p>仕入先が限定される主要部材については、仕入先との綿密な調整など連携強化を図るとともに、調達仕様の見直しや仕入状況の定期的なモニタリングにより、サプライチェーンの安定的な確保に向けた取り組みを推進してまいります。</p>

2. 原材料価格の変動によるリスク	
リスクの内容	<p>当社が製造で使用する原材料の中で、ヘルスケア事業にてシンチレータ単結晶の製造に使用する酸化ルテチウムは、レアアースであります。レアアースの価格は変動が大きく、価格の変動を販売価格に転嫁できない場合には、当社の財政状態及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。</p>
発生可能性	高
影響度	大
リスク評価/前期比	特に重要/同水準
対応策	<p>経営会議や取締役会等においてレアアースの価格動向の把握に努めており、仮に価格変動の予兆を検知した場合には、原材料の前倒し仕入れ等の経営判断を遅滞なく行う体制を構築しております。また原材料価格の上昇を販売価格に転嫁する仕組みの構築も合わせて進めております。</p>

(3) 法務(コンプライアンス含む)、知的財産に関するリスク

1. 知的財産管理に関するリスク	
リスクの内容	<p>当社は、他社製品と差別化できる高度な技術及びノウハウを保持しており、またこれらの保護について最善の努力を傾注しておりますが、特定の地域では知的財産権による完全な保護が困難であるおそれがあり、そのため第三者が当社の知的財産を使用して類似した製品を製造することを防止できない可能性があります。一方、当社が使用する技術及びノウハウ等が意図せずして他社の知的財産権に抵触する疑いが生じ係争に発展する可能性があります。</p>
発生可能性	中
影響度	大
リスク評価/前期比	重要/同水準
対応策	<p>知的財産権が事業活動・製品競争力に重要な役割を果たしていることを認識し、知的財産権の取得による自社権利の保護に努める一方で、第三者の知的財産を侵害することがないよう外部専門家の意見を参考にしつつ開発プロセスの初期段階から厳格に他社の知的財産権を調査し、問題の発生防止を図っております。</p>

2. 情報漏洩リスク	
リスクの内容	<p>当社の事業の中には、秘密保持契約を締結した上で顧客の製品開発に関わる技術情報や営業情報を預かり、取り扱う業務があるため、当該機密情報の外部漏洩がないよう従業員と秘密保持契約を締結しております。従業員が利用する端末には、データの暗号化、アクセス制限/ログの取得監視、各種システムに対するID管理システム（多要素認証含む）を導入することで、在宅も含めたデータの保全に努めております。</p> <p>しかしながら、これらの施策にもかかわらず、何らかの理由により機密情報の漏洩が発生した場合には、当社への損害賠償責任の追及や社会的信用の喪失等により、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>
発生可能性	中
影響度	大
リスク評価/前期比	重要/同水準
対応策	<p>当社では機密情報の漏洩リスクに対応すべく、上記施策のほか機密情報の取扱いに関する教育を継続的に実施しております。また、軽微な事象が発生した場合についてもコンプライアンス委員会等を通じて周知徹底し、再発の防止に努めております。</p>

3. コンプライアンスリスク	
リスクの内容	<p>当社の事業拡大に伴い従業員数は年々増加していることから、不正行為が発生しないよう、コンプライアンス関連規程を制定するとともに、当社の従業員等が遵守すべき法令・ルールについてコンプライアンス研修等を継続的に実施し、コンプライアンス意識の醸成を図っております。</p> <p>しかしながら、法令等に抵触する事態や不正行為が発生するといった事態が生じた場合や、事業の急速な拡大により内部管理体制の構築が追いつかないという事態が生じる場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>
発生可能性	中
影響度	大
リスク評価/前期比	重要/同水準
対応策	<p>上記施策のほか、内部通報制度であるホットラインの設置等を行い、法令遵守違反・従業員等による不正行為、不祥事等を早期に見出すことに努め、迅速な対応を図っております。</p>

(4) 財務リスク

1. 固定資産の減損に関するリスク	
リスクの内容	<p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す資産又は資産グループの最小単位として、工場単位、事業単位等（第1・2・6工場、第3工場、第5工場、半導体事業（横浜事業所、第4工場））を基本とした資産のグルーピングを行っております。</p> <p>当該資産又は資産グループが属する工場の経営環境の著しい変化や収益状況の悪化等により、固定資産の減損損失を計上する必要があるが生じた場合には、当社の財政状態及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。</p>
発生可能性	中
影響度	大
リスク評価/前期比	重要/同水準
対応策	<p>事業計画や予実管理を通して、業績推移のモニタリングを行っており、早期に減損の兆候の把握に努めており、現時点で減損の兆候は識別しておりません。引き続き事業計画の着実な実行により収益の安定的確保に努めてまいります。</p>

2. 有利子負債に関するリスク	
リスクの内容	当社は、将来にわたって必要な設備を新規取得あるいは更新のため、設備投資資金や運転資金を金融機関からの借入金により賄っており、当事業年度末における有利子負債は総資産の34.1%となっております。
発生可能性	中
影響度	中
リスク評価/前期比	重要/上昇 相応の有利子負債を保有しているため、また今回のM&Aに伴い、有利子負債が増加しており、前期比上昇と評価しております。
対応策	金利上昇によるリスクを軽減するため、変動金利による調達については固定金利等への切り替え、新規での長期借入は固定金利での契約を優先させております。また現預金を確保しつつ営業キャッシュ・フローによる借入金の返済促進などによる財務体質の強化に努めております。

3. のれんの減損に関するリスク	
リスクの内容	当社は2023年3月にRaicol Crystals Ltd.の株式を取得し、現在同社は連結子会社となっております。 この企業買収に伴い、のれんが発生しますが、今後、業績が株式取得時の計画を下回るなどにより超過収益力が著しく低下した場合は、のれんの減損損失の計上により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。
発生可能性	中
影響度	大
リスク評価/前期比	重要/
対応策	当社では、企業買収に関して、事業戦略との整合性、市場等の動向、事業リスク、投資金額及び投資計画の妥当性等について多角的かつ全社的な視点に基づき、取締役会で十分な審議を行ったうえで意思決定を行っております。また、買収後は、技術あるいはマーケティング等各部門での戦略的会議を定期的に行うことによって連携の強化を図るとともに、当社役職員がRaicol Crystals Ltd. ボードメンバーの一部として経営に参画して管理及び事業の推進体制を整えることによって、リスクの軽減に努めております。

4. 為替の変動に関するリスク	
リスクの内容	当社は、一部の海外との取引において日本円以外の通貨を用いて行っております。当該通貨の急激な為替変動があった場合には、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。また、連結子会社であるRaicol Crystals Ltd.は、現地通貨新シケルで決算を行っており、当該通貨の急激な為替変動があった場合には、決算の連結において貸借対照表、損益計算書等に影響を及ぼす可能性があります。
発生可能性	中
影響度	大
リスク評価/前期比	重要/同水準 当社における海外との取引の場合、円安は利益を増加させる傾向にあるため、今般の円安傾向は業績にプラスの影響がありますが、不安定な為替相場が事業に及ぼす影響という点でリスク水準は低減していないため、前期比同水準と判断しております。一方で、連結子会社であるRaicol Crystals Ltd.の資産負債、特に売上高や損益等は、現地通貨の変動に影響を受けることになるため、リスクは前期比上昇していると評価しております。
対応策	当社における海外との取引の場合は、主要な取引先とは円建てで取引を行っております。また、経営会議や取締役会等において、為替動向の把握に努めており、仮に財政状態や業績に悪影響を及ぼす予兆を検知した場合には、遅滞なく経営判断を行う体制を構築しております。また、連結子会社であるRaicol Crystals Ltd.については、リスクヘッジ方針に沿って適切な管理を継続し、リスクの低減を図ってまいります。

５．修繕引当金に関するリスク	
リスクの内容	当社は、ヘルスケア事業で結晶育成のために坩堝を使用しておりますが、坩堝は使用を重ねることで摩耗や変形が生じ定期的な改鑄を要します。そのため、坩堝の改鑄に備えて、当該改鑄見込額のうち当事業年度末に負担すべき額を修繕引当金として計上しております。この点、改鑄が必要となる頻度や精製費等に変動が生じ、改鑄費用の実績が見積りと乖離した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。
発生可能性	中
影響度	中
リスク評価/前期比	重要/同水準
対応策	過年度の改鑄時における坩堝の摩耗・変形の程度を分析し、坩堝の肉薄化や形状の改良を進めることで改鑄頻度の長期化に努めております。また、坩堝の肉薄化や形状の改良を進めることで改鑄頻度を長期化することに加え、改鑄時に必要となる増し地金を余剰地金から充当することで市場価格の影響を低減し、見積改鑄費用の安定化に努めております。

(５) その他のリスク

１．人材確保に関するリスク	
リスクの内容	当社の事業継続及び拡大においては、光学関連技術者、管理体制強化に伴う管理部門、当社製品、技術を広く提供するための営業部門への有能な人材確保が必要であり、有能な技術者及び次世代経営幹部の採用を進めております。また、組織活性化と優秀な人材の定着を図っております。 しかしながら、計画どおりの採用が実現できず、技術者の確保が十分にできない場合には、人材確保に関する経費の増加や、適切な人材配置が困難となり事業拡大に制約が発生するなどにより、当社の財政状態及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。
発生可能性	中
影響度	大
リスク評価/前期比	重要/同水準
対応策	高水準のスキルを有した従業員を安定的に確保するため、採用担当者を中心とした人事部門の体制強化、転職願在層に留まらない、転職潜在層に対するアプローチの強化等の取り組みを行っております。

２．自然災害・事故災害の影響に関するリスク	
リスクの内容	当社の生産拠点の内、本社、第１～第６工場は山梨県北杜市に集中しております。突発的に発生する自然災害や火災・爆発等の不慮の事故が発生した場合には、生産活動の停止に伴う売上の大幅な減少や設備の修復等に多額の費用負担が生じ、当社の財政状態及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。また、大規模かつ長時間の停電発生や何らかの外的要因による情報ネットワークの遮断などによる事業活動の中断及び停止により、当社の財政状態及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。
発生可能性	中
影響度	大
リスク評価/前期比	重要/同水準
対応策	災害により生じる損害を最小限に抑えるため、製造設備に対し定期的な防災点検及び設備保守、安全のための設備投資等を行うとともに、レーザ生産拠点の複数化に努めております。また、事業の継続・早期復旧を実現するため、初動対応事項や関係部門の役割分担、緊急時の連絡体制等の整備を行い、基幹システムについては情報ネットワークの遮断に備えてバックアップ体制を構築しております。自然災害等に関しては、火災保険等の保険付保も行っております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

(資産)

当事業年度末における総資産につきましては、前事業年度末に比べ2,080百万円増加し、10,791百万円となりました。これは主に、有形固定資産が990百万円、原材料及び貯蔵品が539百万円、仕掛品が436百万円増加した一方、現金及び預金が708百万円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当事業年度末における負債につきましては、前事業年度末に比べ1,439百万円増加し、5,563百万円となりました。これは主に、短期借入金が600百万円、長期借入金が349百万円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産につきましては、前事業年度末に比べ640百万円増加し、5,228百万円となりました。これは主に、利益剰余金が557百万円増加したこと等によるものであります。

経営成績の状況

当事業年度における世界経済は、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化に伴う資源、エネルギー価格の高騰、インフレーション抑制にむけた米国、欧州各国の政策金利引き上げ、加えてゼロコロナ政策による中国経済の一時的な失速により、停滞が鮮明となりました。一方、日本経済は、新型コロナウイルス感染症による経済への抑制効果が軽減し、経済活動の正常化が進展、内需を中心に持ち直し傾向にあります。

当社の当事業年度は、ロシア・ウクライナ情勢や世界的なインフレ懸念の影響は軽微でした。また、急激な円安の影響は最小限に止まっておりますが、一方で、半導体事業における外部からの調達部材の一部に不具合が発生したために、第3四半期の売上げが停滞し、通期では20%超の増収は確保したものの、追加部材費用や研究開発費等を吸収しきれず、営業利益は減益となりました。しかしながら、経常利益以下各段階利益は、子会社株式取得資金の支払いに伴い設定した為替予約により時価評価益を192百万円計上したことが寄与し、プラスに転じました。当社は、光学事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しておりますが、以下に製品の市場別に売上高の状況等を説明いたします。

光計測・新領域事業におきましては、単結晶技術、光学分野でのコア技術の新用途・新製品を立案・開発し、試作・開発ベースでの小規模案件を中心にビジネスを進めております。当事業年度は、量子技術分野におけるデバイス開発を開始いたしました。当事業年度における同事業の売上高は、増収基調で推移し、前期比27.9%増の741百万円となりました。

半導体事業におきましては、先端ロジック半導体の需要が前年度に引き続き好調であったことから、ユーザーである半導体ウエハ検査装置メーカーなどからの当社製品への引き合い及び受注状況は増勢で推移しております。顧客からの増産要求に対応するため、横浜事業所の増床及び第4工場建設などの設備投資を行い、生産キャパシティの拡大を進めております。一方で、第3四半期に発生した外部からの調達部材の一部の不具合については、根本的な原因解明、再発防止策等を策定し、安定した調達体制の構築を進めております。当事業年度における同事業の売上高は、前期比31.4%増の3,239百万円となりました。

ヘルスケア事業におきましては、PET検査装置の世界需要は概ね堅調に推移いたしました。従来同様、ユーザーにおける当社のシェアアップへの取り組みを継続する一方で、原材料費上昇分の製品価格への転嫁による増収確保を進めました。第3四半期までは概ね順調に推移しましたが、2023年初頭より、主力ユーザーでの在庫調整などから当社への発注が停滞し、当事業年度の売上高の伸びは限定的となりました。当事業年度における同事業の売上高は、前期比3.5%増の1,772百万円となりました。

その結果、当事業年度の売上高は5,752百万円（前年同期比20.9%増）、営業利益は537百万円（前年同期比10.0%減）、経常利益は687百万円（前年同期比14.8%増）、当期純利益は557百万円（前年同期比12.4%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ708百万円減少し、当事業年度末には1,438百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、使用した資金は119百万円（前事業年度は443百万円の収入）となりました。これは主に、税引前当期純利益693百万円（前事業年度は税引前当期純利益590百万円）、減価償却費356百万円（前事業年度は減価償却費268百万円）が生じた一方で、棚卸資産の増加額1,157百万円（前事業年度は棚卸資産の増加額433百万円）が生じたこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は1,732百万円（前事業年度は849百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,483百万円（前事業年度は有形固定資産の取得による支出789百万円）等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、得られた資金は1,121百万円（前事業年度は1,375百万円の収入）となりました。これは主に、長期借入れによる収入1,200百万円（前事業年度は発生していない）や、短期借入金の純増額600百万円（前事業年度は短期借入金の純減額850百万円）が生じた一方、長期借入金の返済による支出725百万円（前事業年度は長期借入金の返済による支出275百万円）が生じたこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社は、光学事業の単一セグメントであります。当事業年度における生産実績を事業区分別に記載すると以下のとおりです。

事業区分	当事業年度(千円) (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	前年同期比(%)
光計測・新領域事業	399,138	61.0
半導体事業	1,888,225	136.2
ヘルスケア事業	1,365,424	125.4
合計	3,652,788	116.7

(注)金額は製造原価によっております。

b. 受注実績

当社は、光学事業の単一セグメントであります。当事業年度における受注実績を事業区分別に記載すると以下のとおりです。

事業区分	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
光計測・新領域事業	552,560	92.2	163,647	51.7
半導体事業	3,893,540	89.1	3,118,239	126.5
ヘルスケア事業	1,616,369	85.9	143,337	47.9
合計	6,062,470	88.5	3,425,224	111.2

c. 販売実績

当社は、光学事業の単一セグメントであります。当事業年度における販売実績を事業区分別に記載すると以下のとおりです。

事業区分	当事業年度(千円) (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	前年同期比(%)
光計測・新領域事業	741,145	127.9
半導体事業	3,239,369	131.4
ヘルスケア事業	1,772,147	103.5
合計	5,752,663	120.9

(注)最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)		当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	
	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)
Marubeni America Corporation	1,668,535	35.1	1,667,305	29.0
Skyverse Technology Co., Ltd.	638,650	13.4	1,253,566	21.8
株式会社日立ハイテク	960,334	20.2	956,049	16.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。この財務諸表を作成するにあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載のとおりであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社は、光学事業の単一セグメントであります。事業区分別に売上高を以下に記載いたします。

a. 売上高

当事業年度において、半導体事業では、先端半導体メーカーの旺盛な設備投資意欲を背景に当社のユーザーである半導体検査装置メーカーからの引き合い、受注が引き続き増勢で推移し、前年同期比31.4%増の3,239百万円となりました。ヘルスケア事業では、主要顧客における在庫生産調整により第4四半期の売上が低調に推移し、前年同期比3.5%増の1,772百万円となりました。光計測・新領域事業では、研究機関向けのスポット売上が寄与し、前年同期比27.9%増の741百万円となりました。全社では、前年同期比20.9%増の5,752百万円となりました。当社が経営目標として掲げる前年同期比増収率20%を0.9ポイント超過となりました。来期以降も引き続き目標クリアに取り組んでまいります。

b. 売上総利益

当事業年度の全社の増収額995百万円は、半導体事業で773百万円と過半を占めます。半導体事業は、ヘルスケア事業、光計測・新領域事業に比べて相対的に原価率が低いため、前年同期比で売上総利益率は5.3ポイント上昇し、売上総利益は648百万円増加し、2,279百万円となりました。

c. 販売費及び一般管理費、営業利益

前年同期比で研究開発費が360百万円、給料及び手当が71百万円、役員報酬が20百万円増加し、販売費及び一般管理費は708百万円増加し、1,742百万円となりました。その結果、営業利益は、前年同期比59百万円減少し、537百万円となりました。当社が経営目標として掲げる営業利益率10%に対して当事業年度は9.3%と、0.7%未達となりました。

d. 経常利益

当事業年度における営業外収益は、288百万円となりました。その主な内訳は、為替差益173百万円及び補助金収入98百万円です。営業外費用は、137百万円となりました。その主な内訳は、支払手数料95百万円及び支払利息34百万円です。

これらの結果、当事業年度における経常利益は、前年同期比88百万円増加し、687百万円となりました。

e. 特別利益及び特別損失

当事業年度における特別利益は5百万円となりました。これは社内評価用装置を売却したことによる固定資産売却益の計上によるものです。

f. 税引前当期純利益

当事業年度における税引前当期純利益は、前年同期比102百万円増加し、693百万円となりました。

g. 法人税等

当事業年度における法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額は、前年同期比40百万円増加し、135百万円となりました。

h. 当期純利益

当事業年度における当期純利益は、前年同期比61百万円増加し、557百万円となりました。当事業年度におけるROE(自己資本利益率)は、11.4%であり、今後ROEなど使用自己資本の効率や資本コストを意識した経営目標を検討してまいります。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社の資金需要のうち主なものは、製造用の設備の取得費、研究開発費、原材料等の購入費用、一般管理費等の営業費用であります。

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

日々の営業活動及び製品製造のための仕入れに係る資金の受け取りと支払いの差により発生する短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入で賄い、自己資本では賄えない固定資産投資等への対応資金である長期運転資金の調達につきましては、金融機関引き受けの私募社債の発行、また金融機関からの長期借入やリースを中心に、また必要に応じて資本での調達も検討することとしております。

なお、当事業年度末における社債、借入金、リース債務及び割賦未払金を含む有利子負債の残高は3,679百万円となっております。また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は1,438百万円となっております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、成長性、収益性及び資本効率性を判断する指標として、売上高成長率及び営業利益率を経営指標として捉えております。当事業年度における売上高成長率は20.9%、営業利益率は9.3%となっております。

売上高成長率の向上を目指す施策としては、新たな用途と顧客の開拓を進めてまいります。新たな用途につきましては、光技術の応用範囲は世界規模で拡大しており、レーザによる加工や計測といった新領域・新用途への事業領域の拡大を進めております。新たな顧客の開拓の主な候補は、半導体事業やヘルスケア事業での現在の顧客の競合先が当社にとっての新たな顧客となります。

営業利益率の向上を目指す施策としては、より付加価値の高い製品の開発を進めてまいります。具体的には、研究開発活動を行っております、放射能汚染モニタリング・セキュリティ・石油探査・医用SPECT装置を用途とするGPS単結晶、5G・データセンタ通信用デバイスを用途とするアイソレータ用単結晶、パワー半導体向け単結晶、量子もつれ光源モジュールを用途とする量子通信デバイス等となります。

4【経営上の重要な契約等】

(コミットメントライン契約の締結について)

当社は、機動的な運転資金の確保及び不測の事態・リスクに備え、中長期的に安定した経営を行うためのバックアップラインとして本契約を締結することいたしました。

借入先	株式会社 横浜銀行	株式会社 三菱UFJ銀行	株式会社 山梨中央銀行	株式会社 商工組合中央金庫	株式会社 りそな銀行
極度額	7億円	3億円	5億円	8億円	10億円
契約締結日	2022年3月28日	2022年3月31日	2022年7月22日	2022年8月31日	2022年9月30日
契約期間	2年	1年	1年	1年	1年
担保の有無	無担保・無保証	無担保・無保証	無担保・無保証	無担保・無保証	無担保・無保証

(株式取得による会社等の買収)

当社は、2023年1月13日開催の取締役会において、Raicol Crystals Ltd.の全株式を取得し子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約書を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な後発事象)(取得による企業結合)」に記載のとおりであります。

(株式取得資金の借入)

当社は、2023年2月14日開催の取締役会において、Raicol Crystals Ltd.の株式取得資金の調達を目的とした借入を行うことを決議し、2023年2月27日に株式会社横浜銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な後発事象)(多額な資金の借入)」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

当事業年度の研究開発活動は、基盤技術開発と製品開発の二つの分野に区分されます。製品開発は、さらに、新製品開発と既存製品の改良開発に区分されます。

基盤技術開発は、主として光計測・新領域事業において行っております。新製品開発は、主として光計測・新領域事業において、既存製品の改良開発は、光計測・新領域、半導体、ヘルスケアの各事業において行っております。独自開発のみならず、ユーザーや大学等との共同研究開発も積極的に進めております。

当事業年度における当社が支出した研究開発費の総額は675百万円であります。

当事業年度における各区分の主要な研究開発の概要は以下のとおりです。

なお、当社は、光学事業の単一セグメントでありますので、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 基盤技術開発

当社は、当社の保有するコアテクノロジー技術の深耕として、新たな特性を持つ単結晶材料の探索や、新たな単結晶育成技術の開発、レーザ光源の高出力化や短波長化の技術開発に取り組んでおります。新たな取り組みとして、基盤技術である波長変換技術とモジュール化技術を融合することにより、量子技術分野におけるデバイス開発を開始しました。

(2) 製品開発

当社は、(1)の基盤技術開発を利用して、新製品開発、既存製品の改良開発に取り組んでおります。

新製品開発

光学技術の応用分野は拡大を続けております。当事業年度は、単結晶においては、成長著しいパワー半導体分野（SiC単結晶、GaN用基板単結晶）に注力しております。レーザにおいては、次世代の半導体検査装置用213nmレーザや最先端の材料分析技術である光電子分光用114nmレーザの開発に注力しております。量子関連技術については、量子もつれ光源などの量子通信を実現するモジュール開発を開始しました。

既存製品の改良開発

当社にて製品として販売しているレーザのうち、波長が213nm、266nm、532nmについて高出力化・高信頼化した次世代製品の開発を進めております。

製品開発の例

	開発中の製品	期待される主な用途
単結晶・デバイス	GPS単結晶	放射能汚染モニタリング、セキュリティ、石油探査、医用SPECT装置
	アイソレータ用単結晶	5G・データセンタ通信デバイス
	GaN用基板単結晶	可視光レーザ、高周波デバイス、パワー半導体
	SiC単結晶	パワー半導体
	蛍光体単結晶・デバイス	レーザ照明、水銀ランプ代替、プロジェクタ光源
	量子通信デバイス	量子もつれ光源モジュール
レーザ	CW/QCW213nmレーザ	半導体検査装置、最先端計測
	114nmレーザ	光電子分光
	フェムト秒レーザ	半導体、電子部品等のマイクロ加工、ディスプレイのリペア
	マスク描画用レーザ	フォトマスク、露光機

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については生産設備の増強、研究開発機能の充実・強化、ITインフラ設備の増強などを目的としており設備投資の総額は1,355,585千円であります。

なお、当社は、光学事業の単一セグメントでありますので、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

2023年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					合計	従業員数 (名)
		建物	構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他		
本社、第1・第2工場 (山梨県北杜市)	単結晶製造設備	168,691	1,333	736,071	30,819 (9,180)	107,116	1,044,032	64
第3工場 (山梨県北杜市)	単結晶製造設備	350,166	3,521	1,326,253	46,700 (7,061)	49,998	1,776,640	81
横浜事業所 (神奈川県横浜市保土ヶ 谷区)	レーザ装置製造設備	252,206	-	35,000	- (-)	452,448	739,655	111
第4・第5工場 (山梨県北杜市)	レーザ装置製造設備 研究施設	-	-	-	45,969 (12,897)	713,170	759,140	-
第6工場 (山梨県北杜市)	単結晶製造設備 研究施設	76,444	-	160,450	62,559 (3,263)	8,878	308,332	7
静岡大学 (静岡県浜松市中区)	研究施設	1,733	-	3,328	- (-)	1,165	6,228	1

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産、一括償却資産、無形固定資産(のれん除く)及び建設仮勘定の合計であります。

4. 当社は、光学事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。

5. 建物の一部を賃借しております。年間賃借料は168,019千円であります。

6. 従業員数は、正社員、パート社員及び短時間労働者契約社員の就業人員数であります。なお、臨時従業員の総数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
第4工場/第5工場 (山梨県北杜市)	土地	59	55	自己資金 補助金	2021年 9月	2023年 6月	(注)3
第4工場-第1期 (山梨県北杜市)	建物等	820	301			2023年 7月	
	生産設備等	440	24			2024年 5月	
第4工場-第2期 (山梨県北杜市)	建物等	493	0				
	生産設備等	45	0				
第5工場 (山梨県北杜市)	建物等	767	340			2023年 5月	
	生産設備等	1,681	4				

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、光学事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。

3. 完成後の増加能力については、計算的な把握が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

(注) 2022年12月14日開催の取締役会決議により、2023年3月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は、10,000,000株増加し、20,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2023年5月26日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,979,400	9,958,800	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	4,979,400	9,958,800	-	-

(注) 1. 2022年12月14日開催の取締役会決議により、2023年3月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、発行数は4,979,400株増加し、9,958,800株となっております。

2. 「提出日現在発行数」欄には、2023年5月1日から本書提出日までの新株予約権行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第3回新株予約権

2015年3月27日開催の臨時株主総会決議（2016年1月21日取締役会決議）

決議年月日	2016年1月21日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2（注）7 . 当社従業員 12
新株予約権の数（個）	100（注）1 .
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 50,000 [100,000]（注）1 . 6 .
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,100 [550]（注）2 . 6 .
新株予約権の行使期間	2018年1月23日～2025年12月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,100 [550]（注）6 . 資本組入額 550 [275]
新株予約権の行使の条件	（注）3 .
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5 .

当事業年度の末日（2023年2月28日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から本書提出日の前月末現在（2023年4月30日）にかけて変更された事項については、本書提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1 . 新株予約権1個につき目的となる株式数は500株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 . 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3 . 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

4. 新株予約権の取得事由

新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

5. 組織再編成行為を実施する際の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権割当契約書に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権割当契約書で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に新株予約権割当契約書に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

新株予約権割当契約書に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権割当契約書に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

新株予約権割当契約書に準じて決定する。

6. 2020年11月9日開催の取締役会決議により、2020年11月27日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割、及び2022年12月14日開催の取締役会決議により、2023年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

7. 付与対象者の退職による権利喪失等により、本書提出日の前月末現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名、当社従業員1名、当社アドバイザー1名となっております。

8. 新株予約権割当契約締結後の退職による権利の喪失（従業員4名）の内、3名分は当社取締役1名、当社監査役1名、当社従業員1名（現当社取締役）に譲渡され、1名分は消却しております。これにより、発行数は180,000株、発行価額の総額は198,000,000円、資本組入額の総額は99,000,000円となっております。

第4回新株予約権

2015年9月24日開催の臨時株主総会決議（2016年9月20日取締役会決議）

決議年月日	2016年9月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1（注）7． 当社従業員 3
新株予約権の数（個）	299（注）1．
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 149,500 [299,000]（注）1．6．
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,100 [550]（注）2．6．
新株予約権の行使期間	2018年9月22日～2026年8月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,100 [550]（注）6． 資本組入額 550 [275]
新株予約権の行使の条件	（注）3．
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5．

当事業年度の末日（2023年2月28日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から本書提出日の前月末現在（2023年4月30日）にかけて変更された事項については、本書提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は500株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2．新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3．新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

4．新株予約権の取得事由

新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

5. 組織再編成行為を実施する際の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権割当契約書に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権割当契約書で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に新株予約権割当契約書に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

新株予約権割当契約書に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権割当契約書に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

新株予約権割当契約書に準じて決定する。

6. 2020年11月9日開催の取締役会決議により、2020年11月27日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割、及び2022年12月14日開催の取締役会決議により、2023年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

7. 付与対象者の退職による権利喪失等により、本書提出日の前月末現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名、当社従業員2名となっております。

第5回新株予約権

2016年12月20日開催の定時株主総会決議（2017年9月26日取締役会決議）

決議年月日	2017年9月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1
新株予約権の数（個）	472（注）1．
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 236,000 [472,000]（注）1．6．
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,100 [550]（注）2．6．
新株予約権の行使期間	2019年9月28日～2027年8月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,100 [550]（注）6． 資本組入額 550 [275]
新株予約権の行使の条件	（注）3．
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5．

当事業年度の末日（2023年2月28日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から本書提出日の前月末現在（2023年4月30日）にかけて変更された事項については、本書提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は500株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2．新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3．新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

4．新株予約権の取得事由

新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

5. 組織再編成行為を実施する際の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権割当契約書に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権割当契約書で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に新株予約権割当契約書に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

新株予約権割当契約書に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権割当契約書に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

新株予約権割当契約書に準じて決定する。

6. 2020年11月9日開催の取締役会決議により、2020年11月27日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割、及び2022年12月14日開催の取締役会決議により、2023年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第6回新株予約権

2017年12月20日開催の定時株主総会決議（2018年8月9日取締役会決議）

決議年月日	2018年8月9日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 5（注）7 . 当社従業員 16
新株予約権の数（個）	256（注）1 .
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 128,000 [256,000]（注）1 . 6 .
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,100 [550]（注）2 . 6 .
新株予約権の行使期間	2020年8月11日～2028年7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,100 [550]（注）6 . 資本組入額 550 [275]
新株予約権の行使の条件	（注）3 .
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5 .

当事業年度の末日（2023年2月28日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から本書提出日の前月末現在（2023年4月30日）にかけて変更された事項については、本書提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1 . 新株予約権1個につき目的となる株式数は500株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 . 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3 . 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

4 . 新株予約権の取得事由

新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

5. 組織再編成行為を実施する際の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権割当契約書に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権割当契約書で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に新株予約権割当契約書に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

新株予約権割当契約書に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権割当契約書に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

新株予約権割当契約書に準じて決定する。

6. 2020年11月9日開催の取締役会決議により、2020年11月27日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割、及び2022年12月14日開催の取締役会決議により、2023年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

7. 付与対象者の退職による権利喪失等により、本書提出日の前月末現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役4名、当社元取締役1名、当社従業員5名、当社元従業員1名及び当社アドバイザー1名となっております。

8. 新株予約権割当契約締結後の退職による権利の喪失（従業員1名）により、発行数は215,000株、発行価額の総額は236,500,000円、資本組入額の総額は118,250,000円となっております。

第7回新株予約権

2017年12月20日開催の定時株主総会決議（2018年8月9日取締役会決議）

決議年月日	2018年8月9日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社社外協力者 4（注）7．
新株予約権の数（個）	30（注）1．
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 15,000 [30,000]（注）1．6．
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,100 [550]（注）2．6．
新株予約権の行使期間	2020年8月11日～2028年7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,100 [550]（注）6． 資本組入額 550 [275]
新株予約権の行使の条件	（注）3．
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5．

当事業年度の末日（2023年2月28日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から本書提出日の前月末現在（2023年4月30日）にかけて変更された事項については、本書提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は500株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2．新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3．新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

4．新株予約権の取得事由

新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

5. 組織再編成行為を実施する際の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権割当契約書に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権割当契約書で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に新株予約権割当契約書に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

新株予約権割当契約書に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権割当契約書に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

新株予約権割当契約書に準じて決定する。

6. 2020年11月9日開催の取締役会決議により、2020年11月27日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割、及び2022年12月14日開催の取締役会決議により、2023年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

7. 付与対象者の取締役選任等により、本書提出日の前月末現在の付与対象者の区分及び人数は、社外協力者1名となっております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年11月30日 (注)1.	142	7,126	49,700	249,700	49,700	706,522
2019年2月28日 (注)2.	21	7,147	5,775	255,475	5,775	712,297
2019年2月28日 (注)3.	315	7,462	110,250	365,725	110,250	822,547
2019年5月30日 (注)4.	80	7,542	34,000	399,725	34,000	856,547
2020年11月13日 (注)5.	21	7,563	5,775	405,500	5,775	862,322
2020年11月27日 (注)6.	3,773,937	3,781,500	-	405,500	-	862,322
2021年4月4日 (注)7.	750,000	4,531,500	966,000	1,371,500	966,000	1,828,322
2021年5月7日 (注)8.	162,400	4,693,900	209,171	1,580,671	209,171	2,037,493
2021年3月1日～ 2022年2月28日 (注)9.	209,000	4,902,900	114,950	1,695,621	114,950	2,152,443
2022年3月1日～ 2023年2月28日 (注)10.	76,500	4,979,400	42,075	1,737,696	42,075	2,194,518

- (注)1. 有償第三者割当 発行価格700,000円 資本組入額350,000円
割当先 野村アール・アンド・エー第四号投資事業有限責任組合
2. 新株予約権の行使による増加であります。
3. 有償第三者割当 発行価格700,000円 資本組入額350,000円
割当先 古川保典(当社代表取締役)、KLA-TENCOR(SINGAPORE)PTE,LTD、山梨中銀経営コンサルティング株式会社、りそなキャピタル4号投資事業組合等
4. 有償第三者割当 発行価格850,000円 資本組入額425,000円
割当先 株式会社日立ハイテクマテリアルズ(現 株式会社日立ハイテクネクサス)
5. 新株予約権の行使による増加であります。
6. 株式分割(1:500)によるものであります。
7. 有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集)
発行価格 2,800円
引受価額 2,576円
資本組入額 1,288円
8. 有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)
割当価格 2,576円
資本組入額 1,288円
割当先 野村証券株式会社
9. 新株予約権の行使による増加であります。
10. 新株予約権の行使による増加であります。
11. 2023年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数が4,979,400株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2023年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	20	76	42	6	5,796	5,945	-
所有株式数(単元)	-	5,134	733	12,168	5,717	66	25,874	49,692	10,200
所有株式数の割合(%)	-	10.33	1.48	24.49	11.50	0.13	52.07	100	-

(注) 自己株式180株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に80株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
古川 保典	東京都港区	384	7.72
エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号 東京オペラシティタワー	335	6.73
NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南一丁目2番70号	250	5.02
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	211	4.25
KLA-TENCOR(SINGAPORE)PTE,LTD	NO.4 SERANGOON NORTH AVE 5 SINGAPORE 554532	205	4.12
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	130	2.61
KT VENTURE GROUP, L.L.C.	ONE TECHNOLOGY DRIVE, MILPITAS, CALIFORNIA 95035 U.S.A	125	2.52
株式会社ニコン	東京都港区港南二丁目15番3号	125	2.51
レーザーテック株式会社	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目10番地1	125	2.51
山梨中銀経営コンサルティング株式会社	山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号	107	2.15
計	-	1,998	40.14

(注) 1. 上記株式会社日本カストディ銀行の所有株式数の内訳は、投資信託設定分164千株、年金信託設定分47千株となっております。

2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数の内訳は、投資信託設定分119千株、年金信託設定分10千株となっております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2023年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,969,100	49,691	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 10,200	-	-
発行済株式総数	4,979,400	-	-
総株主の議決権	-	49,691	-

- (注) 1. 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社所有の自己株式80株が含まれております。
2. 2022年12月14日開催の取締役会決議により、2023年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

【自己株式等】

2023年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社オキサイド	山梨県北杜市武川町 牧原1747番地1	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

- (注) 1. 上記の他、単元未満株式が80株あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「単元未満株式」の欄に含まれております。
2. 2022年12月14日開催の取締役会決議により、2023年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(数)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	155	1,122
当期間における取得自己株式	-	-

(注)1. 当事業年度における取得自己株式数は、単元未満株式の買取り請求による自己株式の取得であります。

2. 当期間における取得自己株式には、2023年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3. 当社は、2023年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、当事業年度については株式分割前の株式数を記載しております。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消去の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	180	-	360	-

(注)1. 当期間における保有自己株式数には、2023年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 当社は、2023年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、当事業年度の保有自己株式数は株式分割前の数値で、当期間における保有自己株式数は株式分割後の数値を記載しております。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を行うことを経営上の重要課題と捉え、将来の事業展開と経営基盤の強化を図るための内部留保資金を確保しつつ、配当を行うことを基本方針としております。こうした方針により、内部留保の充実に努めるため設立以来現在に至るまで利益配当を実施しておりません。

現在の当社の規模や成長ステージにおいては、事業拡大のための再投資を行うことが、株主の皆さまの将来の利益につながるかの判断から、当面は配当を実施せず、研究開発の推進や事業拡大のための設備及び人材投資を実施していく方針であります。

なお、内部留保金につきましては、成長性、収益性の高い事業への投資と共に、既存事業の効率化、活性化のための投資及び人材育成等に活用してまいります。

剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、期末配当の決定機関は、株主総会であります。また、当社は、会社法第454条第5項に基づき、取締役会決議により毎年8月末日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

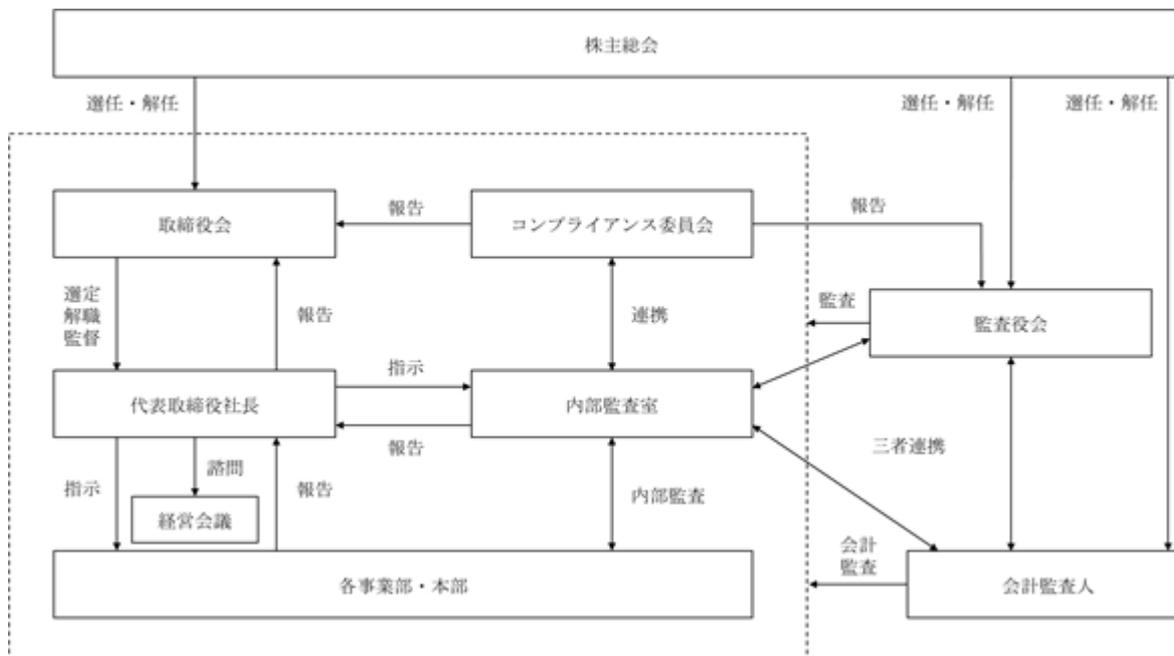
(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「研究成果を社会に還元し、キーマテリアルを世界に向けて発信する」、「顧客へマテリアルソリューションを提供し、社会の発展に貢献する」、「単結晶を核とした製品を開発し、未来の市場機会を創造し続ける」を経営理念に掲げ、当社の全てのステークホルダーを尊重し、株主価値の向上に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、さまざまな事業環境の変化に対応するためにスピーディーで効率的な経営と内部統制のバランスを重視しております。当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下のとおりです。



当社が上記の体制を採用する理由は、さまざまな機能を持った委員会ないし組織を有することによって、統制活動の有効性が高まると考えるからであります。

a. 取締役会

当社の取締役会は、議長を代表取締役社長・古川保典とし、常勤取締役・山本正幸、石橋浩之、藤浦和夫、内田誠二の4名、社外取締役・中村二郎、為近恵美の2名の計7名で構成されております。取締役会は、当社の業務執行決定機関であります。取締役会については、原則、毎月1回の定期開催と、必要に応じて臨時開催を行っております。取締役会では、経営に関する重要事項についての意思決定を行うほか、各取締役からそれぞれが管掌する分野における業務執行状況の報告を受け、取締役の業務執行の監督を行うと共に、経営に関する諸問題の討議の場となっております。また、取締役会では、リスク管理規程に則り、業務執行上のさまざまなリスクについても討議されております。

b. 監査役及び監査役会

当社は、2019年5月31日開催の定時株主総会時より、監査役会設置会社となります。当社の監査役会は、議長を常勤監査役・中嶋豪とし、非常勤監査役・小坂義人、金兵正樹の計3名で構成されております。監査役会については、原則、毎月1回の定期開催と、必要に応じて臨時開催を行っております。また、監査役は当社の取締役会にも出席しており、取締役の業務執行の監督、監視を行っております。当社の監査役は、3名全員が社外監査役であり、それぞれ上場会社の経営経験者、公認会計士、弁護士で構成されております。

また、会計監査人や内部監査室と綿密に連携を取りながら、監査基準の継続的な向上を図っております。

c. 会計監査人

当社は、太陽有限責任監査法人と監査契約を締結し、独立の立場から会計監査を受けております。

d. 内部監査室

当社は、代表取締役社長の直轄組織として内部監査室を設置し、内部監査専従者1名を配置しております。内部監査規程及び内部監査計画に従い、独立した観点から内部監査を実施しております。内部監査指摘事項は代表取締役社長へ報告された上で、被監査部門に対する改善指示を行い、業務効率向上や内部統制強化を推進しております。

e. コンプライアンス委員会

当社のコンプライアンス委員会は、委員長を代表取締役社長・古川保典とし、管理本部管掌取締役・山本正幸、常勤監査役・中嶋豪、総合企画本部管掌取締役・内田誠二、内部監査室長・松香充昭、その他代表取締役社長が必要と認めた者で構成されております。開催頻度としましては、原則、四半期毎であり、法令遵守規程にて定められた運営方法に従って法令遵守に関する諸問題について協議されております。

f. 経営会議

当社の経営会議は、議長を代表取締役社長・古川保典とし、常勤取締役・山本正幸、石橋浩之、藤浦和夫、内田誠二、常勤監査役・中嶋豪、コアテクノロジー事業部長・中野目慎一、シンチレタ事業部長・駒井雅昭、レーザ事業部長・岡直哉、営業本部長・関誠司、新事業推進室長・中西秀夫、新材料センター長・日比雅人、量子センター長・牧尾諭、内部監査室長・松香充昭、営業本部副本部長・廣橋淳二、管理本部経理グループ統括マネージャー・吉田貴、管理本部人事総務グループ統括マネージャー・名取美智、管理本部品質保証安全衛生グループマネージャー・坂田泰之、総合企画本部企画グループマネージャー・石坂美保、総合企画本部法務グループ員・山口理恵、管理本部経理グループ員・薬師神弘明、にて構成されております。開催頻度としましては、原則、月2回であり、経営会議規程にて定められた運営方法に従って経営の諸問題について協議されております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社は、企業経営の透明性及び公平性を担保するため、内部統制に関する基本方針を制定しております。また、内部統制システムが有効に機能していることを確認するため、内部監査室による内部監査を実施しております。なお、内部統制に関する基本方針は、以下のとおりです。

(1) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「取締役会規程」に基づき、取締役会を原則として月1回以上開催する。

取締役は、取締役会及びその他の重要な会議において、情報の共有を推進することにより、他の取締役の業務執行の監督を行う。

監査役は、監査役会が定めた監査方針のもと、取締役会への出席、業務執行状況の調査等を通じて、取締役の職務執行の監査を行う。

「法令遵守規程」に基づきコンプライアンス委員会を設置し、当社及び子会社におけるコンプライアンス体制の構築、維持及び整備を行う。

監査役及び内部監査担当は、情報交換等連携し、当社及び子会社における職務執行内容が法令及び定款、関連諸規程に準拠して適正に行われているか問題の有無を調査し、必要に応じて取締役会へ報告する。

「内部通報規程」に基づき社内外（総合企画本部企画グループ・顧問弁護士）に匿名で相談・申告できる「内部通報相談窓口」を設置し、法令違反等に対する内部通報体制を整備する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会、取締役会の議事録、経営及び業務執行に関わる重要な情報については、法令及び「文書管理規程」等の関連規程に従い、適切に記録し、定められた期間保存する。

社内規程等は、必要に応じて適時見直し改善を図る。

(3) 当社及び子会社失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会及びその他の重要な会議において、当社及び子会社の各取締役、経営幹部及び使用人は、業務執行に関わる重要な情報の報告を行う。

「リスク管理規程」に基づき代表取締役社長は、リスク管理の総括責任者として、各担当取締役及び担当部門と連携しながら、当社及び子会社におけるリスクを最小限に抑える体制を構築する。

有事の際は、「リスク管理規程」に基づき、代表取締役社長が緊急対策本部長となり、必要に応じて顧問弁護士等と迅速な対応をとることができる体制とする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会における意思決定にあたっては、十分かつ適切な情報を各取締役に提供する。
経営及び業務執行に必要な情報については、ITを活用し迅速かつ的確に各取締役が共有する。

(5) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制、その他の当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するために必要な体制

当社及びその子会社は、本基本方針に従い遵法意識の向上及び業務の適正を確保することに努める。ただし、外国子会社については、適用される外国の法令・慣習等を勘案し、適切な方法により体制整備に努める。

子会社の経営の自主性及び独立性を保持しつつ、子会社の適正な経営管理を行う。また、当社の監査役と子会社の役員との情報交換を図るとともに、子会社の内部監査の実施等を通じて、適宜、子会社の適正な業務執行を監視する。

(6) 監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、その使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

取締役会は監査役会と必要に応じて協議を行い、当該使用人を任命及び配置することができる。
監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けない。

(7) 当社及びその子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

「監査役監査規程」に基づき監査役は、取締役会以外にも業務執行の重要な会議へ出席しており、当社における重要事項や損害を及ぼす恐れのある事実等について報告を受けることができる体制とする。

取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合の他、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、その他必要な重要事項を、監査役に報告する。

監査役は、当社及びその子会社の取締役及び使用人に対し、必要に応じていつでも報告を求めることができる。

当社は、監査役に報告したことを理由として、当該報告をした者に対し不利な取扱いを行わない。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、代表取締役社長と定期的に会合を開き、意思の疎通及び意見交換を実施できる体制とする。

会計監査を依頼する監査法人及び内部監査担当とも意見交換や情報交換を行い、連携を保ちながら必要に応じて調査及び報告を求めることができる体制とする。

監査役がその職務の執行につき、費用の前払又は償還を請求したときは、請求に係る費用又は債務が当該監査役の業務の執行に関係しないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

b. 当社のリスク管理体制

当社のリスク管理体制は、管理本部長が中心となり、取締役、監査役、各部門責任者と情報交換及び連携をとることで、リスクの早期発見と未然防止に努めております。また、必要に応じて、顧問弁護士、監査法人等の外部専門家及び関係当局からの助言を受ける体制を構築しております。

なお、法令違反や不正行為等の防止及び早期発見を図るため、内部通報制度を導入し、総合企画本部企画グループ及び外部の顧問弁護士事務所を窓口と定めております。

c. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 剰余金の配当等の決定機関

取締役会の決議によって、毎年8月末日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ロ. 取締役及び監査役の実任免除

当社は、職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

ハ. 自己株式の取得

当社は、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものです。

d. 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款で定めております。

e. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

f. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

g. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

h. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に基づき、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結し、被保険者である取締役・監査役等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。ただし、被保険者が犯罪行為若しくは法令違反と認識しながら行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 (CEO)	古川 保典	1959年 9月12日	1983年 4月 日立金属株式会社 (現 株式会社プロテリアル) 入社 1992年 6月 スタンフォード大学 応用物理研究所 客員研究員 1996年 4月 独立行政法人物質・材料研究機構 (現 国立研究開発法人物質・材料研究機構) 入社 1998年 4月 国立大学法人九州大学理工学研究院助教授 2000年10月 当社設立 代表取締役社長 (CEO) (現任) 2018年 4月 国立研究開発法人理化学研究所 チームリーダー (非常勤) 2023年 3月 Raicol Crystals Ltd. Chairman ボード・メンバー (現任)	(注) 6	768,600
取締役 副社長 (CFO) 管理本部長	山本 正幸	1967年 6月 7日	1990年 4月 株式会社商工組合中央金庫 入社 2000年 1月 ソニー生命保険株式会社 入社 2000年11月 有限会社ワイシーエフ 取締役 2001年 5月 株式会社アケセス 監査役 2004年12月 株式会社ケンメディア 取締役 2007年12月 当社入社 取締役副社長 (CFO) 管理本部長 (現任)	(注) 6	118,000
取締役 (Co CTO)	石橋 浩之	1958年 3月21日	1980年 4月 日立化成工業株式会社 (現 株式会社レゾナック) 入社 2006年 4月 同社 主管研究員兼開発部長 2014年10月 国立大学法人東北大学 特任教授 (客員) (現任) 2016年 7月 当社入社 事業本部副部長 2017年12月 当社取締役 (現任) 2021年10月 株式会社UJ-Crystal 取締役 (現任)	(注) 6	25,000
取締役 (Co CTO)	藤浦 和夫	1960年 4月29日	1985年 4月 日本電信電話株式会社 入社 1996年 9月 スタンフォード大学 応用物理研究所 客員研究員 2010年 7月 日本電信電話株式会社 理事 2012年 7月 エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社 入社 2017年10月 当社入社 光ソリューションセンター長 2017年12月 当社取締役 (現任) 2018年 4月 国立研究開発法人理化学研究所 客員研究員 (非常勤)	(注) 6	37,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (企業戦略担当) 総合企画本部長	内田 誠二	1979年9月10日	2003年4月 関西電力株式会社 入社 2004年5月 大和証券SMBC株式会社(現 大和証券株式会社) 入社 2006年6月 ドイツ証券株式会社 入社 2010年8月 JPモルガン証券株式会社 入社 2011年9月 シティグループ証券株式会社 入社 2014年10月 Citigroup Global Markets Asia Limited 入社 2017年7月 当社入社 IPO準備室長 2021年5月 当社取締役(現任) 2023年3月 Raicol Crystals Ltd. CSO ボード・メンバー(現任)	(注)6	4,000
取締役	中村 二郎	1964年9月10日	1989年4月 日本電信電話株式会社 入社 2014年7月 同社 NTT環境エネルギー研究所グリーンマテリアルプロジェクト プロジェクトマネージャー 2015年7月 エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社 先端プロダクツ事業本部企画部門長 2015年12月 当社社外取締役(現任) 2017年4月 国立大学法人東京工業大学 特任教授 2018年4月 立教大学 客員教授(現任) 2018年4月 日本工業大学専門職大学院 客員教授 2018年6月 NTT-AT クリエイティブ株式会社 取締役(現任) 2021年7月 エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社 スマートデバイス&マテリアル事業部副事業部長(現任) 2022年7月 エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社 グリーン&プロダクト・イノベーション事業本部ビジネスユニット長(現任)	(注)6	-
取締役	為近 恵美	1960年12月2日	1989年4月 日本電信電話株式会社 入社 2006年10月 同社 NTT先端技術総合研究所 企画部 情報戦略担当部長 2013年4月 エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社 先端プロダクツ事業本部担当部長 2015年1月 同社 経営企画部 技術輸出管理室室長 2017年3月 横浜バイオテクノロジー株式会社 監査役(現任) 2017年4月 国立大学法人横浜国立大学 地域連携推進機構 成長戦略教育研究センター教授(現任) 2020年5月 当社社外取締役(現任) 2021年6月 株式会社UNTRACKED 監査役(現任)	(注)6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	中嶋 豪	1948年4月30日	1971年4月 日本軽金属株式会社 入社 1994年1月 Aluminium Company of Malaysia Berhad 取締役CFO 1996年6月 同社 取締役社長 1999年6月 日本軽金属株式会社 取締役 2008年6月 新日軽株式会社(現 株式会社LIXIL) 代表取締役社長 2009年12月 同社 代表取締役会長 2011年6月 日本軽金属株式会社 取締役副社長 2017年4月 静光電機工業株式会社 取締役 2019年5月 当社常勤監査役(現任)	(注)7	-
監査役	小坂 義人	1955年7月13日	1984年12月 税理士 登録 1987年1月 千葉小坂会計事務所 設立 1990年2月 公認会計士 登録 1991年3月 アクタス監査法人(現 太陽有限責任監査法人)設立 代表社員 2003年6月 アストマックス株式会社 監査役(現任) 2005年10月 当社監査役(現任) 2006年2月 スター・マイカ株式会社 監査役 2006年6月 信越化学工業株式会社 監査役(現任) 2009年7月 飛悠税理士法人設立 代表社員(現任) 2014年10月 太陽有限責任監査法人 パートナー 2015年7月 きさらぎ監査法人 代表社員 2016年2月 スター・マイカ株式会社(監査等委員)	(注)7	10,000
監査役	金兵 正樹	1963年6月11日	1989年4月 山一証券株式会社 入社 1992年4月 最高裁判所司法研修所 入所 1994年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 長島・大野・常松法律事務所 入所 2000年4月 ニューヨーク州弁護士登録 2001年10月 GEキャピタル 入社 法務部長 2006年5月 リーマン・ブラザーズ証券株式会社 入社 法務部長 2010年2月 和光商事株式会社 取締役(現任) 2010年2月 不二商事株式会社 取締役(現任) 2012年12月 パークレイズ証券株式会社 入社 法務部長 2019年5月 当社監査役(現任)	(注)7	-
計					962,600

- (注) 1. 代表取締役社長古川保典は、コアテクノロジー事業部及び営業本部を管掌しております。
2. 取締役石橋浩之は、シンチレータ事業部及び新事業推進室を管掌しております。
3. 取締役藤浦和夫は、レーザ事業部、量子センター及び新材料センターを管掌しております。
4. 取締役中村二郎及び為近恵美は、社外取締役であります。
5. 監査役中嶋豪、小坂義人及び金兵正樹は、社外監査役であります。
6. 取締役の任期は、2023年5月26日開催の定時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
7. 監査役の任期は、2020年11月18日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
8. 当社は、2023年3月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しておりますので、所有する当社の株式の数は、株式分割後の株式を基準に記載しております。

9. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
佐久間 喜資	1952年4月28日	1977年4月 新日本製鐵株式会社(現 日本製鐵株式会社)入社 1995年1月 エヌエス・カルコンプ株式会社(現 キヤノンプロダクションプリンティングシステムズ株式会社)出向 総務部長 2004年6月 株式会社かねまつ 入社 執行役員総務部長兼経営管理部長 2013年10月 株式会社カンドウー 入社 取締役管理本部長 2016年9月 当社入社 事業戦略本部法務担当 2022年8月 総合企画本部法務担当(現任)	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準は定めておりませんが、東京証券取引所の独立役員に関する判断基準等を勘案した上で、当社との利害関係や経歴を踏まえ、当社から独立した客観的な立場で職務遂行できる者を選任しております。

社外取締役の中村二朗は、事業企画における豊富な知見を有しており、当該知見を活かして特に、光学分野の業界動向について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくこと、及び、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監督等いただくことを期待できると判断していることから選任しております。なお、同氏は当社株主であるエヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社の社員を兼任しております。エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社と当社との間には製品の販売等の取引関係がありますが、その取引額は当社の売上高の1%未満であります。当社と同氏との間にその他の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の為近恵美は、技術系ベンチャー企業のアントレプレナーシップ研究における豊富な知見を有しており、当該知見を活かして特に、企業経営全般や中長期における事業戦略について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくこと、及び、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監督等いただくことを期待できると判断していることから選任しております。なお、同氏の兼職先である国立大学法人横浜国立大学と当社との間には製品の販売等の取引関係がありますが、その取引額は当社の売上高の0.1%未満であります。当社と同氏との間にその他の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の中嶋豪は、長年製造業の上場会社のマネジメントメンバーとして活躍し、当社の業務執行の適法性を監査することが期待できると判断していることから選任しております。なお、当社と同氏との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の小坂義人は、公認会計士としての豊富な経験と専門知識を有しており、また上場会社の監査役の経験もあって、当社の業務執行の適法性を監査することが期待できると判断していることから選任しております。なお、同氏の兼職先である信越化学工業株式会社と当社との間には製品の販売等の取引関係がありますが、その取引額は当社の仕入高の1%未満であります。当社と同氏との資本的関係として当社株式10,000株を保有している他は、人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の金兵正樹は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、当社の業務執行の適法性を監査することが期待できると判断していることから選任しております。なお、当社と同氏との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会の監督機能を強化するため、毎月開催される取締役会に出席し、それぞれの専門的観点から活発な議論を交わしております。

社外監査役は、監査役会及び取締役会への出席に加え、年に1回以上、会計監査人から会計監査に関する説明を受け、意見交換等を行っております。また、社外取締役、内部監査部門及び内部統制部門と必要に応じて随時情報交換・意見交換を行い、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の計3名により監査役会を構成しております。監査役監査につきましては、年度の監査役監査計画を立案し、これに則り監査を実施しております。また、原則として月1回開催される監査役会にてそれらの報告を行い、進捗状況等の情報共有を図っております。なお、社外監査役の小坂義人は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

() 監査役会等の開催頻度及び個々の監査役の出席状況

監査役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。当事業年度において、監査役会は13回開催しており、各監査役の出席状況は以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
中嶋 豪	13	13
小坂 義人	13	13
金兵 正樹	13	13

() 監査役会における主な検討事項

監査役会における主な検討事項は、法令遵守・コンプライアンス体制の構築及び運用状況、内部統制システムの整備及び運用状況、リスク管理体制の構築及び運用状況、人材の確保・育成体制の構築及び運用状況、監査報告の作成、会計監査人の職務遂行状況の評価、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。

() 監査役及び監査役会の活動状況

監査役及び監査役会は、取締役会等の重要な会議への出席、代表取締役及び社外取締役との意見交換、業務執行取締役へのヒヤリング、内部監査室との情報交換、必要に応じて工場への往査等を行っております。また、会計監査人との間で双方の立場からの年度監査体制、監査計画及び監査内容について報告及び協議を行っております。

() 常勤監査役の活動

常勤監査役は、経営会議、各部門の定例会議など重要な社内会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、実地棚卸等の立合による往査、業務執行取締役及び各部門長へのヒヤリング等を通して業務執行の日常的な監視を行っております。これらの結果を監査役会等において報告し、非常勤監査役との情報共有を図っております。また、原則として月1回開催される内部監査報告会における報告を通して、内部統制システムの整備及び運用状況の監査を行っております。

内部監査の状況

a. 内部監査の組織、人員及び手続

当社における内部監査は、内部監査室において専従者1名が年間の内部監査計画に則り、社内の全部門を対象として内部監査を実施し、代表取締役社長に対する内部監査結果の報告及び被監査部門への改善指示等を行っております。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

内部監査室と監査役は、監査役会での定期報告及び随時のミーティングを通じて情報を共有するとともに、各々が実施する監査において相互に連携することにより、監査の効率化・有効化を図っております。また、監査役会と会計監査人は、主として、会計監査についての報告会を通じて情報の共有化を行い、相互の連携を図っております。また、監査役及び内部監査専従者並びに会計監査人との意見交換や情報共有を行う三様監査の場を定期的に設けることで、三者間での情報共有を適宜図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

5年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 藤本 浩巳

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 堤 康

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他の補助者 7名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に際しては、監査品質の維持・向上を図りつつ効率的に行われていることが重要と考え、監査役会の決議を経て株主総会に付議することとしております。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

太陽有限責任監査法人を会計監査人とした理由は、歴史ある上場企業、近年上場を果たした成長企業、株式上場準備企業など、多様な規模と業種の企業等の監査を行っており、当社を取り巻く経営環境や経営戦略の変化に対応した監査が期待できることや、同監査法人の独立性及び専門性、監査の実施状況、品質管理体制、監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対する評価を行っております。評価については、直近の監査チームの体制、監査計画の妥当性、監査結果等を総合的に勘案し、評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
19,000	-	19,900	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(グラントソントン)に対する報酬(a.を除く)

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査計画、監査の日数等を総合的に勘案し、監査役会の同意を得た上で、取締役会決議により決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2023年5月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について社外取締役、監査役へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、社外取締役、監査役からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりであります。

a. 固定報酬に関する方針

各取締役の報酬等の額については、会社への貢献度、在籍年数、業績への貢献度などを加味し決定いたします。

b. 業績連動報酬等に関する方針

当社では、業績連動報酬等を採用しておりません。

c. 非金銭報酬に関する方針

非金銭報酬である株式報酬については、業績連動型株式報酬とし、各取締役の役位、職責、当社業績及び各取締役の業績への貢献度、目標達成度、在籍年数、他社報酬水準などを総合的に勘案して株式報酬の額及び株式の交付に係る払込に用いるために付与する金銭報酬債権の額を決定し、取締役会が定めた日に株式の交付を行うものいたします。

d. 報酬等の種類別の割合に関する方針

取締役の種類別の報酬割合は、達成した業績評価指標等に応じて変動するものとし、報酬全体に占める非金銭報酬の割合は0から最大2割程度となるよう設定するものいたします。

e. 報酬等の決定の委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長に対し各取締役の固定報酬の額の決定を委任いたします。委任の理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断しているためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に社外取締役、監査役がその妥当性等について確認を行うこといたします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	144,385	144,385	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	18,900	18,900	-	-	6

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2019年5月31日開催の定時株主総会において、年額3億円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は7名(うち社外取締役1名)であります。
2. 監査役の報酬限度額は、2019年5月31日開催の定時株主総会において、年額6千万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での監査役の員数は2名であります。
3. 取締役会は、代表取締役社長(CEO)古川保典に対し各取締役の固定報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長(CEO)古川保典が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に社外取締役、監査役がその妥当性等について確認しております。
4. 2022年5月に退任した取締役1名、社外取締役1名の員数を含んでおります。

役員ごとの報酬等の総額

当社では、報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的の株式投資及び純投資目的以外の目的の株式投資の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的の株式を投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の投資株式（政策保有株式）と区分しております。

保有目的が純投資目的以外である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の保有する純投資目的以外の目的である投資株式については、非上場株式のため、記載しておりません。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	67,264
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	59,264	投資先への追加出資並びに新規投資先 出資に伴う増加
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2022年3月1日から2023年2月28日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,146,368	1,438,024
電子記録債権	23,000	25,744
売掛金	622,684	628,207
製品	48,762	229,670
仕掛品	1,290,021	1,726,941
原材料及び貯蔵品	460,466	999,948
前払費用	42,560	53,836
前渡金	2,938	30,976
その他	124,301	339,170
流動資産合計	4,761,103	5,472,520
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,126,572	1,402,214
減価償却累計額	491,362	552,970
建物(純額)	1, 2 635,209	1, 2 849,243
構築物	19,424	19,424
減価償却累計額	14,064	14,570
構築物(純額)	5,360	4,854
機械及び装置	3,132,645	3,374,800
減価償却累計額	972,887	1,113,695
機械及び装置(純額)	2, 4 2,159,758	4 2,261,104
工具、器具及び備品	581,436	900,468
減価償却累計額	373,411	453,684
工具、器具及び備品(純額)	2, 4 208,025	446,784
土地	1 154,858	1, 4 186,048
リース資産	19,088	14,589
減価償却累計額	10,030	9,061
リース資産(純額)	9,058	5,528
建設仮勘定	389,495	96,966
設備前渡金	-	681,095
その他	35,624	66,836
減価償却累計額	22,271	32,826
その他(純額)	13,352	34,010
有形固定資産合計	3,575,119	4,565,635
無形固定資産		
ソフトウェア	64,104	53,301
その他	13,781	15,092
無形固定資産合計	77,885	68,393
投資その他の資産		
投資有価証券	8,000	67,264
出資金	10	10
長期前払費用	26,465	37,679
繰延税金資産	160,513	154,851
その他	101,899	425,185
投資その他の資産合計	296,889	684,990
固定資産合計	3,949,894	5,319,020
資産合計	8,710,998	10,791,540

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	266,993	374,226
短期借入金	-	³ 600,000
1年内償還予定の社債	7,000	157,000
1年内返済予定の長期借入金	¹ 272,326	¹ 397,536
リース債務	3,096	1,805
未払金	320,044	367,973
1年内支払予定の長期未払金	² 24,088	² 719
未払費用	86,408	119,288
未払法人税等	137,666	84,970
契約負債	-	147,681
前受金	292,174	367,493
預り金	115,752	152,843
賞与引当金	102,000	129,705
修繕引当金	140,277	111,168
製品保証引当金	17,347	27,700
その他	479	740
流動負債合計	1,785,653	3,040,852
固定負債		
社債	168,500	11,500
長期借入金	¹ 2,157,857	¹ 2,506,890
リース債務	6,723	4,165
その他	² 4,833	-
固定負債合計	2,337,913	2,522,555
負債合計	4,123,567	5,563,407
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,695,621	1,737,696
資本剰余金		
資本準備金	2,152,443	2,194,518
資本剰余金合計	2,152,443	2,194,518
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	739,554	1,296,950
利益剰余金合計	739,554	1,296,950
自己株式	189	1,311
株主資本合計	4,587,430	5,227,853
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	279
評価・換算差額等合計	-	279
純資産合計	4,587,430	5,228,132
負債純資産合計	8,710,998	10,791,540

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
売上高	4,756,708	5,752,663
売上原価		
製品期首棚卸高	43,133	48,762
当期製品製造原価	3,130,094	3,652,788
当期製品仕入高	1,916	1,814
合計	3,175,144	3,703,365
他勘定振替高	1 52	1 279
製品期末棚卸高	48,762	229,670
売上原価合計	3,126,329	3,473,414
売上総利益	1,630,379	2,279,248
販売費及び一般管理費	2, 3 1,033,595	2, 3 1,742,189
営業利益	596,784	537,058
営業外収益		
受取利息	124	1,529
受取地代家賃	11,084	3,454
為替差益	1,220	173,865
補助金収入	67,016	98,566
その他	2,792	10,598
営業外収益合計	82,238	288,015
営業外費用		
支払利息	50,323	34,023
支払手数料	-	95,905
株式交付費	14,455	960
上場関連費用	11,716	-
その他	3,535	6,312
営業外費用合計	80,031	137,202
経常利益	598,991	687,871
特別利益		
固定資産売却益	-	4 5,538
特別利益合計	-	5,538
特別損失		
固定資産売却損	-	5 141
減損損失	6 8,155	-
特別損失合計	8,155	141
税引前当期純利益	590,836	693,268
法人税、住民税及び事業税	133,993	130,329
法人税等調整額	38,896	5,542
法人税等合計	95,096	135,872
当期純利益	495,740	557,395

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)		当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	1,683,153	47.1	1,934,082	45.3
労務費		852,673	23.8	873,463	20.5
経費		1,041,156	29.1	1,462,004	34.2
当期総製造費用		3,576,983	100.0	4,269,550	100.0
仕掛品期首棚卸高		926,778		1,290,021	
合計		4,503,761		5,559,572	
仕掛品期末棚卸高		1,290,021		1,726,941	
棚卸資産評価損		7,618		15,251	
他勘定振替高	2	76,027		164,591	
当期製品製造原価		3,130,094		3,652,788	

原価計算の方法

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

(注) 1. 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
外注費(千円)	223,272	331,210
減価償却費(千円)	228,316	269,997
電力料(千円)	163,611	250,984
地代家賃(千円)	106,519	141,668
消耗品費(千円)	91,259	81,750
修繕引当金繰入額(千円)	398,555	561,041
製品保証引当金繰入額(千円)	17,347	98,586
支払手数料(千円)	29,969	56,798

2. 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
固定資産(千円)	42,532	4,435
研究開発費(千円)	33,494	159,576
その他(千円)	-	578

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式		株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
				繰越利益 剰余金				
当期首残高	405,500	862,322	862,322	243,814	243,814	-	1,511,637	1,511,637
当期変動額								
新株の発行	1,175,171	1,175,171	1,175,171				2,350,342	2,350,342
新株の発行 （新株予約権 の行使）	114,950	114,950	114,950				229,900	229,900
自己株式の取 得						189	189	189
当期純利益				495,740	495,740		495,740	495,740
当期変動額合計	1,290,121	1,290,121	1,290,121	495,740	495,740	189	3,075,793	3,075,793
当期末残高	1,695,621	2,152,443	2,152,443	739,554	739,554	189	4,587,430	4,587,430

当事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,695,621	2,152,443	2,152,443	739,554	739,554	189	4,587,430
当期変動額							
新株の発行 （新株予約権 の行使）	42,075	42,075	42,075				84,150
自己株式の取得						1,122	1,122
当期純利益				557,395	557,395		557,395
株主資本以外の 項目の当期 変動額（純 額）							
当期変動額合計	42,075	42,075	42,075	557,395	557,395	1,122	640,423
当期末残高	1,737,696	2,194,518	2,194,518	1,296,950	1,296,950	1,311	5,227,853

（単位：千円）

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	-	-	4,587,430
当期変動額			
新株の発行 （新株予約権 の行使）			84,150
自己株式の取得			1,122
当期純利益			557,395
株主資本以外の 項目の当期 変動額（純 額）	279	279	279
当期変動額合計	279	279	640,702
当期末残高	279	279	5,228,132

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自2021年3月1日 至2022年2月28日)	当事業年度 (自2022年3月1日 至2023年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	590,836	693,268
減価償却費	268,881	356,430
のれん償却額	644	-
固定資産売却損益(は益)	-	5,396
減損損失	8,155	-
賞与引当金の増減額(は減少)	17,000	27,705
修繕引当金の増減額(は減少)	67,227	29,109
製品保証引当金の増減額(は減少)	5,527	10,353
未収入金の増減額(は増加)	9,987	570
未払金の増減額(は減少)	47,218	188,516
前受金の増減額(は減少)	49,511	345,670
契約負債の増減額(は減少)	-	115,761
為替差損益(は益)	4,840	213,856
受取利息	124	1,529
支払利息	50,323	34,023
売上債権の増減額(は増加)	125,321	8,266
棚卸資産の増減額(は増加)	433,317	1,157,310
仕入債務の増減額(は減少)	72,011	107,232
その他	60,078	47,093
小計	565,419	185,449
利息の受取額	124	1,529
利息の支払額	53,555	33,944
支払手数料の支払額	-	95,905
法人税等の支払額	68,607	176,384
営業活動によるキャッシュ・フロー	443,381	119,255
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	789,738	1,483,042
有形固定資産の売却による収入	-	22,633
無形固定資産の取得による支出	36,466	13,130
投資有価証券の取得による支出	8,000	58,985
敷金及び保証金の差入による支出	24,959	88,511
担保預金の解約による収入	10,000	-
その他	-	111,219
投資活動によるキャッシュ・フロー	849,165	1,732,255
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	850,000	600,000
長期借入れによる収入	-	1,200,000
長期借入金の返済による支出	275,972	725,757
社債の償還による支出	23,000	7,000
株式の発行による収入	2,565,786	83,189
リース債務の返済による支出	3,096	3,849
割賦債務の返済による支出	37,578	24,088
自己株式の取得による支出	189	1,122
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,375,950	1,121,372
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,840	21,795
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	975,007	708,343
現金及び現金同等物の期首残高	1,171,360	2,146,368
現金及び現金同等物の期末残高	1,214,368	1,438,024

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

・ 其他有価証券

・ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等

・ デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

・ 製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

・ 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～50年

機械及び装置 2～9年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費、社債発行費等は、支出時に全額費用として処理しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担分を計上しております。

(3) 修繕引当金

ヘルスケア事業で使用される坩堝の改鑄に備えて、当該改鑄見込額のうち当事業年度末に負担すべき額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

販売済み製品の無償修理に対する費用支出に備えるため、当事業年度末に負担すべき額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

製品の販売については、原則として製品の支配が顧客に移転された時点で履行義務が充足されると判断しておりますが、出荷から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。なお、据付作業を付帯した製品の販売については、据付後検収した時点で顧客が当該製品の支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、検収基準にて収益を認識しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の及ぶ期間にわたって均等償却を行っております。

(重要な会計上の見積り)

(修繕引当金)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
修繕引当金	140,277	111,168

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

ヘルスケア事業で使用される坩堝の改鑄に備えて、当該改鑄見込額のうち当事業年度末に負担すべき額を計上しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

主要な仮定は、改鑄に至るまでの結晶育成回数及び、改鑄に要する費用となり、これらを用いて改鑄費用の見積りを行っております。

翌事業年度に係る財務諸表に与える影響

当該見積りは、財務諸表作成時点において入手可能な情報に基づいているものの、改鑄に至るまでの結晶育成回数や改鑄に要する費用に変動が生じ、改鑄費用の実績が見積りと乖離した場合には、翌事業年度の財務諸表において、修繕引当金の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識する事としております。

これにより、出荷時点で売上を計上していた海外売上の一部について、顧客が据付後検収した時点で支配が移転したと認められる取引については、検収基準にて計上しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当事業年度の損益及び繰越利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」及び「前受金」に含めて表示しております。また、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「前受金の増減額(は減少)」は、当事業年度より「契約負債の増減額(は減少)」及び「前受金の増減額(は減少)」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替を行っておりません。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において流動資産の「受取手形」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において流動資産の「受取手形」に表示していた23,000千円は、「電子記録債権」として組替えております。

(損益計算書)

前事業年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において営業外収益の「その他」に表示していた1,220千円は、「為替差益」として組替えております。

前事業年度において独立掲記していた営業外収益の「助成金収入」は、営業外収益の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において営業外収益の「助成金収入」に表示していた590千円は、「その他」として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
建物	347,284千円	333,162千円
土地	62,279	62,279
計	409,563	395,441

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
1年内返済予定の長期借入金	219,274千円	183,344千円
長期借入金	1,917,885	1,509,541
計	2,137,159	1,692,885

2 割賦払いによる所有権留保資産

割賦払いにより購入し、所有権が留保されている資産及び未払金残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
建物	36,332千円	9,310千円
機械及び装置	192,351	-
工具、器具及び備品	0	-
計	228,684	9,310

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
1年内支払予定の長期未払金	24,088千円	719千円
固定負債その他(長期未払金)	719	-
計	24,808	719

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
当座貸越極度額	1,050,000千円	3,300,000千円
借入実行残高	-	600,000
差引額	1,050,000	2,700,000

4 国庫補助金等による圧縮記帳累計額

有形固定資産の金額から圧縮記帳している金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
国庫補助金等による圧縮記帳累計額	160,516千円	160,516千円
(うち、機械及び装置)	153,050	153,050
(うち、工具、器具及び備品)	7,465	7,465

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
雑損失への振替高	52千円	279千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度6%、当事業年度6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度94%、当事業年度94%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
役員報酬	142,400千円	163,285千円
給料及び手当	151,197	222,701
賞与引当金繰入額	6,156	8,675
支払手数料	97,406	161,222
減価償却費	20,798	28,890
のれん償却額	644	-
研究開発費	315,173	675,216

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
	315,173千円	675,216千円

4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
機械及び装置	- 千円	5,538千円

5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
機械及び装置	- 千円	141千円

6 減損損失

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(1) 減損損失の金額

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
横浜事業所 (神奈川県横浜市)	事業用資産	建物	8,065
		その他	89
合計			8,155

(2) 経緯

横浜事業所の移転により、将来の使用が見込めなくなった資産については、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、合計で減損損失8,155千円を特別損失に計上しております。

(3) グルーピングの方法

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っております。
また、移転の意思決定をした資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法等

当将来キャッシュ・フローは、将来の予測に関する経営者の評価と過去実績に基づき、外部情報及び内部情報を使用して見積もっております。なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、割引率については将来キャッシュ・フローの見積期間が短期間であり、金額的影響が僅少なため、割引計算を行っておりません。

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,781,500	1,121,400	-	4,902,900
合計	3,781,500	1,121,400	-	4,902,900

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による増加 209,000株
公募増資による増加 750,000株
第三者割当による増加 162,400株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	-	25	-	25
合計	-	25	-	25

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 25株

3. 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	-
	合計		-	-	-	-	-

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の種類、数は(ストック・オプション等関係)に記載しております。

2. スtock・オプション付与時における当社は未公開企業のため、付与時における単位当たりの本源的価値は0円であり、当事業年度末残高はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	4,902,900	76,500	-	4,979,400
合計	4,902,900	76,500	-	4,979,400

（注）1. 2023年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

2. 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりです。

新株予約権の行使による増加 76,500株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
自己株式				
普通株式	25	155	-	180
合計	25	155	-	180

（注）1. 2023年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

2. 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加 155株

3. 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度 未残高 （千円）
			当事業 年度期首	増加	減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	-
合計			-	-	-	-	-

（注）1. 新株予約権の目的となる株式の種類、数は（ストック・オプション等関係）に記載しております。

2. スtock・オプション付与時における当社は未公開企業のため、付与時における単位当たりの本源的価値は0円であり、当事業年度末残高はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
現金及び預金勘定	2,146,368千円	1,438,024千円
現金及び現金同等物	2,146,368	1,438,024

2 重要な非資金取引の内容
新株予約権に関するもの

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
新株予約権の行使による資本金増加額	114,950千円	42,075千円
新株予約権の行使による資本準備金増加額	114,950	42,075

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、生産設備(機械及び装置)、事務機器等であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入、新株発行及び社債発行)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日となっており、流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)にさらされております。

短期借入金及び長期借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達であり、流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)にさらされております。

なお、外貨建ての債務取引については先物為替予約によりリスクを一部ヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を売上高の2ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

市場リスク(為替の変動リスク)の管理

当社は外貨建ての債務について、先物為替予約を一部利用してヘッジしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2022年2月28日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 社債(1年内償還予定を含む)	175,500	175,712	212
(2) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	2,430,183	2,428,441	1,741
(3) リース債務(1年内返済予定を含む)	9,819	9,458	361
(4) 長期未払金(1年内支払予定を含む)	24,808	24,808	0
負債計	2,640,310	2,638,420	1,890

(注) 1. 「現金及び預金」「電子記録債権」「売掛金」「買掛金」は現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度(千円)
非上場株式	8,000

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。

当事業年度（2023年2月28日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 社債(1年内償還予定を含む)	168,500	168,652	152
(2) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	2,904,426	2,902,616	1,809
(3) リース債務(1年内返済予定を含む)	5,970	5,947	23
(4) 長期未払金(1年内支払予定を含む)	719	718	1
負債計	3,079,616	3,077,934	1,681
デリバティブ取引(注3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	192,060	192,060	-
デリバティブ取引計	192,060	192,060	-

(注) 1. 「現金及び預金」「電子記録債権」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」は現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、上記には含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当事業年度(千円)
非上場株式	67,264

3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

4. 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度(2022年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,146,368	-	-	-
電子記録債権	23,000	-	-	-
売掛金	622,684	-	-	-
合計	2,792,053	-	-	-

当事業年度(2023年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,438,024	-	-	-
電子記録債権	25,744	-	-	-
売掛金	628,207	-	-	-
合計	2,091,976	-	-	-

5. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
前事業年度(2022年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
社債	7,000	157,000	7,000	4,500	-	-
長期借入金	272,326	216,376	191,752	701,752	276,552	771,425
リース債務	3,096	2,558	1,805	1,231	1,128	-
長期未払金	24,088	719	-	-	-	-
合計	306,510	376,654	200,557	707,483	277,680	771,425

当事業年度(2023年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	600,000	-	-	-	-	-
社債	157,000	7,000	4,500	-	-	-
長期借入金	397,536	372,912	472,912	457,712	332,829	870,525
リース債務	1,805	1,805	1,231	1,128	-	-
長期未払金	719	-	-	-	-	-
合計	1,157,061	381,717	478,643	458,840	332,829	870,525

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度(2023年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引				
通貨関連	-	192,060	-	192,060
資産計	-	192,060	-	192,060

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度(2023年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債(1年内償還予定を含む)	-	168,652	-	168,652
長期借入金(1年内返済予定を含む)	-	2,902,616	-	2,902,616
リース債務(1年内返済予定を含む)	-	5,947	-	5,947
長期未払金(1年内支払予定を含む)	-	718	-	718
合計	-	3,077,934	-	3,077,934

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

・デリバティブ取引

取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

・社債、リース債務及び長期未払金

これらはすべて元利金の合計額を新規に同様の発行又は、リース取引、割賦取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

・長期借入金

長期借入金のうち、変動金利の借入は、金利の変動を反映していることから、時価は当該帳簿価額によっており、固定金利の借入は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度(2022年2月28日)

非上場株式(貸借対照表計上額 投資有価証券8,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2023年2月28日)

非上場株式(貸借対照表計上額 投資有価証券67,264千円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(2022年2月28日)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当事業年度(2023年2月28日)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建 米ドル	4,415,606	-	192,060	192,060
合計		4,415,606	-	192,060	192,060

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出型の中小企業退職金共済制度に加入しております。

2.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、8,065千円でありました。

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出型の中小企業退職金共済制度に加入しております。

2.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、10,025千円でありました。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	2016年1月21日 取締役会決議 第3回新株予約権	2016年9月20日 取締役会決議 第4回新株予約権	2017年9月26日 取締役会決議 第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 12名	当社取締役 1名 当社従業員 3名	当社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 187,500株	普通株式 204,000株	普通株式 236,000株
付与日	2016年1月22日	2016年9月21日	2017年9月27日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新 株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新 株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新 株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	2018年1月23日～ 2025年12月22日	2018年9月22日～ 2026年8月21日	2019年9月28日～ 2027年8月27日

決議年月日	2018年8月9日 取締役会決議 第6回新株予約権	2018年8月9日 取締役会決議 第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 16名	当社社外協力者 4名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 225,000株	普通株式 50,000株
付与日	2018年8月10日	2018年8月10日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新 株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新 株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年8月11日～ 2028年7月10日	2020年8月11日～ 2028年7月10日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2020年11月27日に1株を500株とする株式分割を行っており、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2023年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	2016年1月21日 取締役会決議 第3回新株予約権	2016年9月20日 取締役会決議 第4回新株予約権	2017年9月26日 取締役会決議 第5回新株予約権
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	85,000	160,000	236,000
権利確定	-	-	-
権利行使	35,000	10,500	-
失効	-	-	-
未行使残	50,000	149,500	236,000

決議年月日	2018年8月9日 取締役会決議 第6回新株予約権	2018年8月9日 取締役会決議 第7回新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)	-	-
前事業年度末	150,500	23,500
権利確定	-	-
権利行使	22,500	8,500
失効	-	-
未行使残	128,000	15,000

(注) 当社は、2020年11月27日に普通株式1株を500株とする株式分割を行っており、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

単価情報

決議年月日	2016年1月21日 取締役会決議 第3回新株予約権	2016年9月20日 取締役会決議 第4回新株予約権	2017年9月26日 取締役会決議 第5回新株予約権
権利行使価格(注) (円)	1,100	1,100	1,100
行使時平均株価 (円)	7,164	7,770	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

決議年月日	2018年8月9日 取締役会決議 第6回新株予約権	2018年8月9日 取締役会決議 第7回新株予約権
権利行使価格(注) (円)	1,100	1,100
行使時平均株価 (円)	7,335	5,191
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

(注) 当社は、2020年11月27日に普通株式1株を500株とする株式分割を行っており、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額	4,292,470千円
(2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	567,630千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
繰延税金資産		
賞与引当金	30,520千円	38,810千円
修繕引当金	41,973	33,263
棚卸資産評価損	19,856	29,134
前受金	46,259	37,881
のれん	19,519	6,506
その他	41,953	42,021
繰延税金資産小計	200,082	187,617
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	39,568	32,646
評価性引当額小計	39,568	32,646
繰延税金資産合計	160,513	154,970
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	119
繰延税金負債合計	-	119
繰延税金資産の純額	160,513	154,851

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
法定実効税率	29.92%	29.92%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.27	0.19
住民税均等割等	0.81	0.72
試験研究費控除	5.01	5.84
所得拡大税制控除	-	4.67
評価性引当額の増減	10.13	1.00
その他	0.24	0.27
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.10	19.60

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位:千円)

	製品及びサービスごとの情報			合計
	光計測・新領域事業	半導体事業	ヘルスケア事業	
日本	290,792	1,044,583	108,452	1,443,827
米国	179,323	476,318	1,663,695	2,319,337
中国	26,991	1,248,239	-	1,275,230
その他海外	242,386	420,198	-	662,584
顧客との契約から生じる収益	739,493	3,189,339	1,772,147	5,700,980
その他の収益	1,652	50,030	-	51,682
外部顧客への売上高	741,145	3,239,369	1,772,147	5,752,663

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(重要な会計方針) 6.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位:千円)

	当事業年度
契約負債(期首残高)	263,442
契約負債(期末残高)	147,681

契約負債は、顧客との契約に基づく履行義務の充足前に顧客から受領した対価であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、光学事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	光計測・新領域事業	半導体事業	ヘルスケア事業	合計
外部顧客への売上高	579,412	2,465,464	1,711,831	4,756,708

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	米国	中国	その他海外	合計
1,356,732	2,160,863	662,525	576,587	4,756,708

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連する主要な事業区分
Marubeni America Corporation	1,668,535	ヘルスケア事業
株式会社日立ハイテク	960,334	半導体事業
Skyverse Technology Co., Ltd	638,650	半導体事業

(注) 当社は、光学事業の単一セグメントのため、事業区分で記載しております。

当事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	光計測・新領域事業	半導体事業	ヘルスケア事業	合計
外部顧客への売上高	741,145	3,239,369	1,772,147	5,752,663

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	米国	中国	その他海外	合計
1,485,031	2,319,337	1,285,261	663,032	5,752,663

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連する主要な事業区分
Marubeni America Corporation	1,667,305	ヘルスケア事業
Skyverse Technology Co., Ltd	1,253,566	半導体事業
株式会社日立ハイテク	956,049	半導体事業

（注）当社は、光学事業の単一セグメントのため、事業区分で記載しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社は、光学事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	古川保典	-	-	当社代表取締役	被所有 直接7.63	-	新株予約権（ストックオプション）の行使（注2）	11,550	-	-
役員	山本正幸	-	-	当社取締役	被所有 直接1.20	-	新株予約権（ストックオプション）の行使（注1）	11,550	-	-
役員	濱島統一	-	-	当社取締役	被所有 直接0.36	-	新株予約権（ストックオプション）の行使（注1）	11,550	-	-
役員	藤浦和夫	-	-	当社取締役	被所有 直接0.27	-	新株予約権（ストックオプション）の行使（注3）	11,550	-	-
役員	内田誠二	-	-	当社取締役	被所有 直接0.04	-	新株予約権（ストックオプション）の行使（注1、3）	11,550	-	-
役員	小坂義人	-	-	当社監査役	-	-	新株予約権（ストックオプション）の行使（注1）	11,000	-	-

当事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	古川保典	-	-	当社代表取締役	被所有直接7.73	-	新株予約権（ストックオプション）の行使（注）2	11,550	-	-
役員	石橋浩之	-	-	当社取締役	被所有直接0.25	-	新株予約権（ストックオプション）の行使（注）3	5,500	-	-
役員	藤浦和夫	-	-	当社取締役	被所有直接0.37	-	新株予約権（ストックオプション）の行使（注）3	5,500	-	-
役員	三尾 徹	-	-	元当社取締役	被所有直接0.18	-	新株予約権（ストックオプション）の行使（注）3	9,350	-	-
役員	小坂義人	-	-	当社監査役	被所有直接0.10	-	新株予約権（ストックオプション）の行使（注）1	5,500	-	-

- （注）1．新株予約権の行使は、2015年3月27日の臨時株主総会決議に基づき付与されたストックオプションの当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は当事業年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。
- 2．新株予約権の行使は、2015年9月24日の臨時株主総会決議に基づき付与されたストックオプションの当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は当事業年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。
- 3．新株予約権の行使は、2017年12月20日の定時株主総会決議に基づき付与されたストックオプションの当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は当事業年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

- 2．親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
1株当たり純資産額	467.83円	525.00円
1株当たり当期純利益	52.53円	56.50円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	46.38円	51.17円

- (注) 1. 当社は、2021年4月5日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から前事業年度末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
2. 2023年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	495,740	557,395
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	495,740	557,395
普通株式の期中平均株式数(株)	9,437,144	9,865,361
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,251,876	1,028,006
(うち新株予約権(株))	(1,251,876)	(1,028,006)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	4,587,430	5,228,132
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,587,430	5,228,132
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	9,805,750	9,958,440

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2022年12月14日開催の取締役会決議に基づき、2023年3月1日付で株式分割及び定款の一部変更を行っております。

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えることにより、株式の流動性向上及び投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2023年2月28日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	4,979,400株
今回の分割により増加する株式数	4,979,400株
株式分割後の発行済株式総数	9,958,800株
株式分割後の発行可能株式総数	20,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2023年2月7日(火)
基準日	2023年2月28日(火)
効力発生日	2023年3月1日(水)

3. 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、該当箇所に記載しております。

4. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2023年3月1日をもって、当社定款第5条で定める発行可能株式総数を変更いたしました。

(2) 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>10,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>20,000,000株</u> とする。

(3) 変更の日程

効力発生日	2023年3月1日(水)
-------	--------------

5. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 新株予約権の行使価格の調整

今回の株式分割に伴い、2023年3月1日以降に行使する新株予約権の1株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたしました。

名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第3回新株予約権	1,100円	550円
第4回新株予約権	1,100円	550円
第5回新株予約権	1,100円	550円
第6回新株予約権	1,100円	550円
第7回新株予約権	1,100円	550円

(取得による企業結合)

当社は、2023年1月13日開催の取締役会において、Raicol Crystals Ltd.の全株式を取得し子会社化することを決議し、2023年3月1日付で全株式を取得し子会社化いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Raicol Crystals Ltd.

事業の内容 非線形光学結晶と電気光学デバイスの研究、開発、製造、販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社事業の分野拡張と成長加速、両社の事業分野におけるシナジー効果と競争力の向上、営業面におけるシナジー効果が見込まれるため。

(3) 企業結合日

2023年3月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 25.3百万ドル

取得原価 25.3百万ドル

3. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用等 225百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内容

現時点では確定していません。

(多額な資金の借入)

1. 株式取得資金の借入

当社は、2023年2月14日開催の取締役会において、Raicol Crystals Ltd.の株式取得資金の調達を目的とした借入を行うことを決議し、2023年2月27日に株式会社横浜銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約を締結、2023年3月1日に借入を実行いたしました。

(1) 借入先	株式会社横浜銀行をアレンジャー、株式会社商工組合中央金庫をコ・アレンジャーとするシンジケート団	
(2) 借入金額	25億円	25億円
(3) 借入実行日	2023年3月1日	2023年3月1日
(4) 借入期間	2年1ヵ月	10年1ヵ月
(5) 利率	基準金利 + スプレッド	基準金利 + スプレッド
(6) 返済方法	満期日に一括返済	2023年6月末日を初回とし、以降3ヵ月毎に元金均等返済
(7) 担保等の有無	無担保・無保証	無担保・無保証

2. 設備投資資金の借入

当社は、2023年4月14日開催の取締役会において、設備投資資金の調達を目的とした借入を行うことを決議し、2023年4月25日に借入を実行いたしました。

(1) 借入先	日本政策金融公庫
(2) 借入金額	10億円
(3) 借入実行日	2023年4月25日
(4) 借入期間	10年
(5) 利率	固定金利
(6) 返済方法	元金均等返済
(7) 担保等の有無	有

(業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、2023年4月14日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。)に対する業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入することを決議し、本制度の導入に関する議案は2023年5月26日開催の第23回定時株主総会において承認されております。

1. 本制度の導入目的等

当社の取締役の金銭報酬額は2019年5月31日開催の当社定時株主総会において、年額300百万円以内とご承認いただいております。今般、当社は、役員報酬制度の見直しを行うこととし、当社の中長期的な企業価値向上に向けた取組みをより強化し、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に対して、既存の報酬枠とは別枠で新たに本制度を導入いたしました。本制度の導入により、当社の取締役の報酬は、「固定報酬」及び「業績連動型株式報酬」により構成されることとなります。

2. 本制度の内容

本制度は、各対象取締役に対し、当社取締役会が定める3事業年度(以下「評価期間」といいます。)中の評価指標を当社取締役会にて予め設定し、当該評価指標の達成度等に応じて算定する数の株式を付与するための金銭報酬債権を支給し、この金銭報酬債権を出資財産として現物出資させることで、対象取締役に当社普通株式を発行又は処分(以下「交付」といいます。)し、かつ、交付に伴い生じる納税資金に充当することを目的とした金銭を支給する業績連動型の株式報酬制度(パフォーマンス・シェア・ユニット)であります。

本制度により対象取締役に支給する報酬の総額は、評価期間につき225百万円以内といたします。

また、本制度に基づき発行又は処分される当社普通株式の総数は、評価期間につき37,500株以内とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定いたします。

なお、対象取締役への当社普通株式及び金銭の支給は評価期間終了後に行うため、本制度の導入時点では、各対象取締役に対してこれらを交付するか否か、及び当社普通株式交付のための金銭報酬債権並びに金銭の額のいずれも確定しておりません。

3. 本制度の従業員への適用

当社の幹部従業員に対しても、本制度と同様の制度を導入いたします。

(譲渡制限付株式報酬制度としての新株式の発行)

当社は、2023年5月26日開催の臨時取締役会において、譲渡制限付株式報酬として新株式の発行を行うことについて決議いたしました。

1. 発行の目的及び理由

当社は、中長期的な企業価値向上に向けた取組みをより強化し、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、所定の要件を満たす当社の従業員(以下「対象従業員」という。)を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入すること、及び本制度に基づき対象従業員に新株式の発行を行うことを決議いたしました。

2. 発行の概要

(1) 発行期日	2023年8月25日
(2) 発行する株式の種類及び数	当社普通株式 4,968株
(3) 発行価格	1株につき3,595円
(4) 発行価格の総額	17,859,960円
(5) 株式の割当ての対象者及びその人数並びに割当てる株式の数	当社の従業員 184名 4,968株

3. 本制度の概要

対象従業員は、本制度に基づき当社より支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。また、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象従業員との間で譲渡制限付株式割当契約を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることといたします。

- (1) あらかじめ定められた期間、割当を受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと
- (2) 一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること

【附属明細表】

【有価証券明細表】

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額及び償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,126,572	279,557	3,916	1,402,214	552,970	65,523	849,243
構築物	19,424	-	-	19,424	14,570	505	4,854
機械及び装置	3,132,645	263,058	20,904	3,374,800	1,113,695	144,475	2,261,104
工具、器具及び備品	581,436	337,124	18,092	900,468	453,684	98,351	446,784
土地	154,858	31,190	-	186,048	-	-	186,048
リース資産	19,088	-	4,498	14,589	9,061	2,649	5,528
建設仮勘定	389,495	679,812	972,342	96,966	-	-	96,966
設備前渡金	-	683,675	2,580	681,095	-	-	681,095
その他	23,957	42,959	80	66,836	32,826	22,302	34,010
有形固定資産計	5,447,480	2,317,378	1,022,414	6,742,443	2,176,808	333,808	4,565,635
無形固定資産							
ソフトウェア	129,084	11,810	-	140,894	87,593	22,613	53,301
その他	13,906	13,799	12,479	15,226	134	9	15,092
無形固定資産計	142,991	25,609	12,479	156,121	87,727	22,622	68,393
長期前払費用	26,465	16,394	5,180	37,679	-	-	37,679

(注) 「当期増加額」欄のうち主なものは、次のとおりであります。

設備前渡金	第4・第5工場立ち上げ	668,775千円
機械及び装置	育成炉5台	129,178千円
建物	テクニカルセンター1Fクリーンブース工事	45,400千円
建設仮勘定	第4・第5工場立ち上げ	72,777千円
工具、器具及び備品	CWチタンサファイヤレーザ	32,940千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第6回無担保 株式会社三菱UFJ銀行・山梨 県信用保証協会共同保証付、分 割譲渡制限特約付社債	2018年3月30日	25,500 (7,000)	18,500 (7,000)	0.37	無担保社債	2025年3月28日
第7回無担保 株式会社山梨中央銀行保証付及 び適格機関投資家限定社債	2018年4月25日	100,000	100,000 (100,000)	0.35	無担保社債	2023年4月24日
第8回無担保 株式会社山梨中央銀行・山梨県 信用保証協会共同保証付、分割 譲渡制限特約付社債	2018年4月25日	50,000	50,000 (50,000)	0.35	無担保社債	2023年4月25日
合計	-	175,500 (7,000)	168,500 (157,000)	-	-	-

(注) 1. ()内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
157,000	7,000	4,500	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	600,000	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	272,326	397,536	0.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,096	1,805	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	2,157,857	2,506,890	1.1	2024年3月1日 ~ 2035年9月30日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	6,723	4,165	-	2024年3月1日 ~ 2027年1月31日
その他有利子負債 未払金 (1年以内に支払予定の割賦未払金)	24,088	719	-	-
長期未払金 (1年以内に支払予定のものを除く割賦未払金)	719	-	-	-
合計	2,464,810	3,511,116	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表上に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
3. 割賦未払金については、割賦未払金に含まれる利息相当額を控除する前の金額で割賦未払金を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	372,912	472,912	457,712	332,829
リース債務	1,805	1,231	1,128	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	102,000	129,705	102,000	129,705
修繕引当金	140,277	111,168	140,277	111,168
製品保証引当金	17,347	47,173	36,820	27,700

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	351
預金	
普通預金	1,147,819
外貨預金	102,569
外貨定期預金	107,407
定期預金	78,000
別段預金	1,877
小計	1,437,673
合計	1,438,024

電子記録債権

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社島津製作所	23,973
シグマ光機株式会社	1,771
合計	25,744

期日別内訳

期日	金額(千円)
2023年3月満期	1,771
2023年4月満期	-
2023年5月満期	9,948
2023年6月満期	4,675
2023年7月満期	9,350
合計	25,744

売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
Skyverse Technology Co., Ltd.	212,465
株式会社日立ハイテク	171,105
KLA-Tencor (Singapore)Pte.Ltd.	91,524
Hitachi High-Tech America, Inc.	53,800
株式会社島津製作所	24,970
その他	74,343
合計	628,207

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
622,684	6,044,921	6,039,398	628,207	90.6	37.8

(注) 上記金額には消費税等が含まれております。

製品

品名	金額(千円)
単結晶	225,964
レーザ	3,706
合計	229,670

仕掛品

品名	金額(千円)
単結晶	673,129
レーザ	1,053,812
合計	1,726,941

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
単結晶	463,851
レーザ	491,828
小計	955,680
貯蔵品	
貴金属等	44,130
切手、印紙等	137
小計	44,267
合計	999,948

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社日立ハイテクネクサス	201,626
株式会社キョウデン	44,521
ルミバード・ジャパン株式会社	28,052
株式会社光学技研	20,709
株式会社谷口製作所	10,334
その他	68,981
合計	374,226

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,419,954	2,961,347	4,421,123	5,752,663
税引前四半期(当期)純利益(千円)	358,515	591,972	545,500	693,268
四半期(当期)純利益(千円)	248,104	414,691	380,279	557,395
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	25.27	42.17	38.62	56.50

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	25.27	16.92	3.48	17.84

(注) 当社は、2023年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失を算定しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年2月末日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	毎年2月末日 毎年8月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。ただしやむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載URL： https://www.opt-oxide.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第22期)(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)2022年5月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年5月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第23期第1四半期)(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)2022年7月14日関東財務局長に提出

(第23期第2四半期)(自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)2022年10月14日関東財務局長に提出

(第23期第3四半期)(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)2023年1月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年5月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書

2023年1月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)及び第8号の2(子会社取得の決定)に基づく臨時報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2023年5月25日

株式会社オキサイド

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 藤本 浩巳 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 堤 康 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オキサイドの2022年3月1日から2023年2月28日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オキサイドの2023年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2023年1月13日開催の取締役会において、Raicol Crystals Ltd.の全株式を取得し子会社化することを決議し、2023年3月1日付で全株式を取得し子会社化した。
 2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2023年2月14日開催の取締役会において、Raicol Crystals Ltd.の株式取得資金の調達を目的とした借入を行うことを決議し、2023年2月27日に株式会社横浜銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約を締結、2023年3月1日に借入を実行した。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

修繕引当金の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は2023年2月28日現在、貸借対照表に修繕引当金を111,168千円計上しており、その金額的重要性は高い。重要な会計方針5.引当金の計上基準(3)修繕引当金及び重要な会計上の見積りの注記に記載のとおり、会社はヘルスケア事業で使用される坩堝の改鑄に備えて、当該改鑄見込額のうち当事業年度末に負担すべき額を計上している。</p> <p>これに関して会社は、改鑄に至るまでの坩堝の結晶育成回数及び改鑄に要する費用を見積り、当事業年度末での坩堝の使用回数に応じて修繕引当金を計上している。会社の保有する坩堝には貴金属が多く使用されており、坩堝は使用を重ねることで摩耗や変形が生じるため、定期的な改鑄を要する。改鑄時には摩耗分を補修するための増し地金が必要となる。</p> <p>将来の改鑄時に必要となる増し地金の使用量については、シンチレータ事業部にて策定された改鑄計画に基づいて見積られているが、当該計画には経営者の判断による不確実性が存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、修繕引当金の見積りの合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、修繕引当金の見積りを検討するに当たり主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の理解 修繕引当金の見積りに関連する内部統制について理解した。</p> <p>(2)見積りの合理性の検討 改鑄計画の合理性を検討するために、以下の監査手続を実施した。 ・坩堝の結晶育成回数及び改鑄費用の見積りの合理性について、過年度の見積りと当期の実績を比較し、経営者による見積りの不確実性を評価した。 ・増し地金に充当する精製地金の手元保有量に不足が生じないか確認するために、改鑄時に補修のために必要となる使用量のスケジュールリングについて、実行可能なものとなっているか検証した。</p> <p>(3)再計算の実施 ・当事業年度末における修繕引当金計上金額の正確性を確かめるため再計算を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。